

---

令和2年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

令和2年12月14日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

令和2年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

---

出席議員(16名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
8番 黒田 昭雄君	9番 小田 昭人君
11番 波田 政和君	12番 小宮 教義君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

---

欠席議員(3名)

7番 淵上 清君	10番 山本 輝昭君
17番 作元 義文君	

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	課長補佐	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長職務代理者	吉野 建實君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	乙成 一也君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	伊賀 敏治君
水道局長	立花 大功君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	扇 明宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。作元義文君、淵上清君、山本輝昭君から欠席の届出がっております。

また、説明員変更の届出があり、本日から会期終了まで、永留和博教育長の代わりに吉野建實教育長職務代理者が出席をいたしております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

## 日程第1. 会派代表質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際、申し上げます。発言時間については、申し合わせにより時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。本日の登壇は1会派を予定しております。

それでは、通告により発言を許可いたします。会派つしま、13番、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。会派つしま、齋藤久光です。

会派代表質問を通告しておりましたので、質問をさせていただきます。

それでは、対馬の基幹産業の農林水産業についてのSDG s 未来都市計画について、対馬の森林・里山は荒廃の一途をたどっているところでもあります。対馬が自立と循環の宝の島であり続けるために、森林・里山の生態系の回復、整備は急務であると思います。SDG s 未来都市計画における具体的な方策についてお尋ねをするものであります。

森林・里山の生態系の回復、農林業の継続・発展のためには、イノシシ、鹿の駆除をもっと強力に進めるべきではないかということが、会派つしまの同意であります。市長の見解をお尋ねいたしたいと思います。

関連質問については、小島議員が質問をいたします。内容については、海洋生態系の回復について、海ごみ回収・海洋プラスチックごみの再利用以外にどのような具体策があるのか、推進するのかをお尋ねするものであります。

以上、会派つしまの質問といたしますので、市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。会派つしま、齋藤議員の質問にお答えいたします。

SDG s 未来都市計画についてでございますけれども、SDG s は、人類が今後もこの地球上で生きていくための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことをうたっております。

本市といたしましても、このゴールに向かっていくために、山積する課題の中から、本市にとってインパクトが大きく優先するものを特定し、対馬市SDG s 未来都市計画として施策を組み立てたものであります。

御質問の、森林・里山の生態系の回復のための具体的な方策についてであります。次の3つの方策を掲げております。

まず、第1点目が、バイオマス熱エネルギー利用の加速化、2点目が、森林整備の推進、3点目が、鹿対策の強化であります。

まず1点目の、バイオマス熱エネルギー利用の加速化につきましては、現在、民間による熱エネルギー会社が設立されておりまして、低質材の利用を促進し、森林の適正な管理や整備、推進につなげるとともに、脱炭素化を進めるものであります。

次に、森林整備の推進につきましては、森林整備によって得られたJ-クレジットを販売することで、循環経済を促します。また、管理されずに放置されたままとなっている民有林の森林整備と木材の活用を推進し、地域経済の活性化と森林生態系の回復につなげるものであります。

鹿対策の強化につきましては、対馬の森林・里山は鹿が増加し、森林内の裸地化で森林伐採後の再造林や萌芽更新の妨げとなっております。その対策として、森林整備事業により防鹿ネットを設置しております。

令和2年度からは、森林環境譲与税を活用して、再造林支援に取り組み、山林の再生を図っているところでございます。また、駆除につきましては、令和元年度の捕獲実績はイノシシが5,367頭、鹿が8,236頭で、ここ二、三年は増加傾向にあります。しかし、捕獲に携わる有害鳥獣捕獲従事者数は193名ですが、その73%が60歳以上の方であり、高齢化が進んでおりますので、新たな捕獲従事者の掘り起こしを行うことが急務であり、今年度は新型コロナウイルス経済対策事業を活用し、新規に捕獲従事者になる方へ受験経費やわな等の経費などを補助する事業を追加し、従事者を倍増する事業を実施しているところでございます。

また、県内の市町では初めての取組として、対馬市有害鳥獣被害対策強化月間を12月1日から令和3年1月31日までの2か月間に設定し、期間中、捕獲した鹿の頭数に応じてくくりわなを支給し、捕獲頭数の拡大に努めております。

健全な森林を管理していくために、鹿の生息密度を適正頭数まで減少させることが必要であり、集中的に捕獲を進めることが肝要であります。

今後も捕獲強化と農地の防護対策の強化を図りつつ、粘り強く取り組んでまいり所存であります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 13番、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） ありがとうございます。今市長のほうからSDGsについて説明を受けましたので、それに従って、私も質問を、再質問をさせていただきたいと思っております。

特に対馬市の山林・里山の現況について話はそれに持っていきたいと思っておりますが、対馬の人口減少、これが一番大きく取り上げられている問題だろうと思っております。昭和35年、人口は6万9,556人おられたわけでございますけど、平成27年になれば3万1,457人、令和

に入っただけ今新聞等に載っているのが2万9,547人という、大変残念ではありますが、この対馬市の人口はここまで落ち込んでくれば、いろいろな産業も衰えていくと思います。

特にこれだけ減っていったのは、特に一次産業、農業、林業、水産業に携わっている家庭の減少が主でないかと思っております。特に対馬が変わったのは、磯焼けの影響、40年間で対馬の特産のヒジキ、ワカメ、海産物等が98%消失をいたしております。海の中を眺めているとほとんど真っ白、あれだけカジメ、そのワカメ、ヒジキがあったのが全く1本も見られない状況になっているのは現状かと思っております。

それでは、対馬の山林、里山について、上空から見た対馬の山林は緑に覆われて美しい島です。島外から来られたお客様が対馬の景観だけは関心をされて、素晴らしい、美しい島だと、喜んで来ていただいておりますが、しかし、山林の中に一步踏み込めば、数十年前までは青々と茂っておりました草花が全く全然と言っていいだけ、なくなっております。地肌が丸見えの現況でございます。

奥山から里山まで、近年、林業公社造林地を45年生かな、40年生から50年生の間伐事業が今、我々地区の中で行われておりますが、地上から2メートルから3メートルの材木は製品にはならないそうです。ほとんどチップ材に回されておられるそうでございます。これは何かと云えば、鹿がつくった、鹿の角で傷ついた材料がその3メートルぐらいまでの間の一番大事な、大切な、材積の中で、金にならない。鹿の被害です。これは、我々地区においては、相当の損害でございました。

全島を見回しても、山に入っただけ見てきましたけれども、奥山から里山まで森林の中は全く昔と変わってしまいました。激減をいたしておりますのが現状であります。

特にシイタケ産業の島でありましたシイタケ原木の伐採跡地、原木を伐採したら次の年から萌芽していくわけでございますが、その萌芽した木の芽を鹿が完全に食べてしまい、1年、2年、3年もすればもうその株は死んでしまいます。本当にこの鹿被害によりシイタケ農家は絶滅の山を見て本当にやる気をなくしていただいておりますよ。シイタケ栽培農家の打撃は相当なものであるというのが現状であります。

対馬のシイタケ栽培については、対馬の基幹産業として昭和の時代には、最高のときは5万トンを目指すだけの産業でございましたけれども、現在では農と水と林、農林水産業の人口減少、それが大きいんじゃないかなと。対馬の基幹産業の衰退は鹿の被害による甚大な大きな問題と思っております。

さらに、対馬の希少動物でありますツシマヤマネコ、そして今一番に対馬のミツバチ、そして対馬の高麗キジ、これが近年になって急に減少の一途をたどっているわけでございます。特に高麗キジなんか数十年前までは毎朝、私を起こしてくれるぐらいに鳴いてくれていたものが、ここ

10数年全く聞こえなくなりました。そして、見ることもできなくなりました。

それも影響は鹿の山林食害、これによって激減をしまっている、この対策を今後どのようにしていけばいいのか、これをひとつ市長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、対馬の中は磯焼けの進行が進むと、進んでいると、これも一つの原因としては鹿が森林の下層植物を食べてしまうことによる被害の拡大ではないかというようなことであろうかというふうに思います。

そういう中で、この鹿対策はどのようにやっていくんだというような御質問でございましたけれども、冒頭、御説明を申し上げましたように、鹿の被害については、我々行政としても非常に重く受けとめているところでございまして、ましてこの今鹿の捕獲対策に一生懸命取り組んでいただいております対馬の猟友会の皆様の高齢化も進んできているというような中で、今後、この捕獲者を増やしていくことが一番重要ではないかというようなことから、捕獲従事者となる試験を受けられる方への受験経費の補助、そしてまた、新たに捕獲者と、捕獲従事者となられる方へのわなの講習やら、そのわなを補助するというようなことを、まず取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございまして、その中でも、この対馬市の有害鳥獣被害対策強化月間として、この12月1日から1月31日まで2か月間、これは対馬市が初めての取組ではないかというふうに思っておりますけれども、この中でも強化をしながら鹿の捕獲頭数に応じてくりわなを支給してまいりたいというふうに考えているところでございます。

そのほかに、まだまだ猟友会と力を合わせた共猟とか、共同狩猟、こういったところも今後も一生懸命にやっていきたいと、思いを持っているところでございますので、今後とも御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 13番、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） 今、市長からお聞きしましたがけれど、鹿対策については、いろいろと今後の事業についてお聞きしましたので、私も一人の猟師として、今、有害対策の一員でもございますので、今年おかげで受験者もわな猟を約60名、そして銃のほうは十五、六名の受験をされましたので、今、先ほど市長から190何名が今の会員ということでございますので、約250名ぐらいの、恐らく試験もまだ終わってしまっておりませんが、なるんじゃないかなと、大変期待もしているところでございます。

どうしてもこの鹿対策だけはしっかりと頑張っていかなければできない、今対馬で一番大きな事業ではないかなと。それで、何とか抑えきればというように、いろいろな農林水産の後押しになろうかなと、本当にシイタケ栽培があれだけ2,000人を超す農家がいたのがもう本当に少

ない数戸になりましたので、大変残念に思っておりますが、この鹿対策を何とかしない限りは、非常に復活が難しいんじゃないかなということをお願いしまして、次の小島議員にバトンを移したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 会派つしま、5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。関連質問をさせていただきます。

今、会派代表は、対馬市の森、里の荒廃の現状とその打開策についてお尋ねしましたが、私は、森、里とつながっている海の生態系の回復についてお尋ねします。

対馬市SDGs未来都市計画の海洋生態系の回復については、海ごみ回収、海洋プラスチックごみの再利用の項目は、目標・方策が確立し、事業実績も評価できるというふうに思っております。

特に、先般、ポリタンクからポリ袋を再生するという事業が伊藤忠商事において可能になったというふうに報道も受けておりますし、そういう実績を評価したいと思っております。

しかし、他の項目については、まだ現状分析、あるいは明確な方針等が見えてこない面があると思います。それで、私は今、齋藤議員が触れたように、特に海洋生態系の中でも磯焼け、藻場の回復に焦点を絞って、それに関連することをお尋ねをしたいと思っております。

海あつての対馬、対馬の持続可能な発展は海の幸をいかに取り込むかにかかっていると思えます。水産業の活性化のためには、海洋生態系の回復は不可欠です。市長の海洋生態系の回復、水産業の活性化への熱い思いを聞かせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

対馬市における海洋生態系の動向につきましては、四方が海に囲まれているということから、近年、各地先の海岸で日本や近隣諸国で発生したごみが大量に漂着しており、生態系を含む海岸環境の悪化、また美しい浜辺の喪失、海水浄化機能の低下とこれらの複合的な要因により水産業への影響が危惧されているというようなことは、私も同様に考えているところでございます。

このような状況を受けて、海岸漂着物処理推進法の施行、長崎県による長崎県地域計画の策定を踏まえて、本市におきましても、対馬市海岸漂着物対策推進行動計画として海岸漂着物対策に関わる現状と課題を整理し、それらに対する具体的対策を示すことで、海岸漂着物対策の推進に努めているところでございます。

対馬市の主要産業であります水産業においても、気候変動による海水温の上昇や漂流ごみ、特に海中にとどまるプラスチック系ごみによる漁業への影響も懸念されておまして、食の安心、安全に関わる重要な問題と考えております。

その中で、水産業における海洋性体系の回復対策につきましては、従来から行っております藻場回復に向けての食害対策、海藻の種苗投入等の実施及び研究機関による海象条件の変動調査研究、今後の対策方針の検討を継続して実施しております。

これに加えて、今後は山、里、海における総合的な海洋生態系への影響を分析しながら対策を講じる必要があろうかと考えております。

鹿、イノシシの被害による森林・里山地域の環境悪化に伴いまして、海域への土砂、倒木の流出、土壌の保水力が低下し、海水汚濁、土砂の堆積等が海洋環境悪化の一因となっていると考えられることから、漁業関係者の皆様もこの問題に関心を持たれているところであります。

このため、早期対策の一環として、漁協より要望があっております、水産多面的機能発揮対策事業の中で、藻場に流入する河川水の正常な水質、水量を確保することによりまして、藻場の環境を保全するため、関連する河川流域において植林を行うための予算として国、県へ要求をしております。

昨年度、一部漁業集落におきまして、小規模ではありますが、令和3年度以降、継続して一体的な取組につながるよう、必要性を整理しながら予算の確保に向けて取り組んでまいるということを考えております。

また、海水温の上昇等に伴い変化する水域環境に適応した取組については、海水の浄化、鉄分の供給、栄養塩の湧昇機能等を付加した増殖礁の導入や藻類における在来種の維持・回復を図りつつ、南方系種の導入検討につきましても、研究機関、漁協等と連携をとりながら、有効性を検証していくこととしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。今、出てきた中でもいろんな取組があるわけですが、ぜひそれを、今までの例が、例えば、磯焼け対策、藻場の回復についても、調査、計画はよくされているんですけど、具体化というのが今まで弱かったと思うんです。それで、ぜひ今挙げられた項目、実行に移すということをお願いしたい。

例えば、一つ例を挙げますと、食害魚を例にしましても、今実証でいかに集めてできたものを今度はいかに商品として消費するかという場面での実証実験をやっていますよね。だけど、もう実証は、1年やれば次から実際にもう実証を取り除いて、具体的な政策として、もっと予算をつけて進めたいというのを感じています。それは一例です。

それで、具体的な提言を今日したいと思います、会派代表の質問ですから。

まず、海ごみの件は、対馬市、今、未来都市計画でも具体的な方策がはっきりしているなどい

うことが分かったし、国の補助を受ける事業が進んでいますが、その中で、対馬市がごみの墓場、ごみの寄り集まり所になっているという現実から、これを内外に、島の中でも島民にも自覚し、それから国内にも国外にも発信するために海ごみゼロの宣言をする気はないかお尋ねをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今後の海ごみゼロの宣言ということでございますけれども、海ごみの減少、そしてまたその対策については、これまでも長く取り組んできたところでもあります。そういう中で、今回、特にこのSDGsの取組の中でも、海洋漂着ごみ、またプラスチックごみ等に焦点を当てて取り組んでいくという計画にしているところでございます。

この海ごみゼロの宣言ということにつきましては、これは、前を向く、本当にいいことだというふうに私自身も思いますので、本当にこれは前向きに、そしてまた県や国ともいろいろと協議を重ねながら、実行に移していきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長のほうから心強い答弁がございましたので、ぜひこれは、この未来都市に指定されたのを機会に進めていただきたいなと思います。そうすることによって、やはり、対馬に漂着する海ごみが1年間に2万袋も寄せると、その中にはプラスチック系列が半分近くを占めるという現実がある中で、ぜひこれは情報発信として対馬から進めてもらいたいなということに思います。

隣の壱岐市がこれを宣言をしていますよね。そして、全国、やはりこの環境問題に熱心に取り組んでいる都市、あるいは県はゼロ宣言、いろんな名称はありますが、それが進められていますので、ぜひ近いうちに、鉄は熱いうちに打てではないですけど、未来都市に指定されたのを機会に進めていただきたいということを重ねて要望をしておきます。

それから、もう一点提言をしたいと思うんですが、気候非常事態宣言ですね、これをここ数年の対馬の状態を見ますと、森も海も大雨、集中豪雨、あるいは台風による被害で、すごい被害を受けるわけですが、このことについても宣言をされる気はないかどうか。これは、先般国会でも11月の20日に衆議院、参議院とも決議がなされましたですね。そして、自治体でも数多くの自治体が、今気候非常事態宣言を行っていますので、そのことについてもぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 気候非常事態宣言につきましては、私も壱岐の市長といろいろと話をする中で、壱岐は既にもう宣言をしております。そういう中で、どうかという話もいろいろ受けているんですけど、ただ私たちも今、SDGs未来都市の選定を受けたばかりでありまして、それ

にまた、この気候非常事態宣言をどのように結びつけていくかということ併せながら、これは検討をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今ここにパネルを出したんですね。市長のところからちょっと見にくいとは思いますが、これ新聞記事の11月4日付で、環境危機時計というのがあって、これは資料としてタブレットにもあると思いますが、これを見ますと、これは対馬だけじゃない、世界中の地球の気候が大変な時期に差し迫っているということで、1992年には7時49分の時計の針が2019年には9時46分を指しています。ということは、対馬も1か月、2か月の間に50年に1度の洪水、集中豪雨が2回もやってくる、ここ5年間でも風水害による被害というのは目立ってきています。

それに対する、やはり市民の、いわゆる日ごろからの備えとか、あるいは行政として気候の異常に対してどう取り組むかということについては、やはり宣言を出すべきだというふうに思いますけども、改めて市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変ありがたいことだというふうに思っておりますけども、先ほども答弁いたしましたとおり、このSDGsのこの中でいろいろと今後研究、そして我々の中でもどういうふうにして持っていくか、揉ませていただきたい、ここですぐ、はいじゃあやりますということよりも、もう少し研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長、今研究と言われたんですけど、このいわゆる未来都市計画の20ページには気候非常事態宣言を検討するっていうか、出すべきだというふうな文言で記載がありますが、御存じですか。そして、宣言を出した後、宣言を出すだけではなくて、気候変動適用計画策定の実行というのも目標に上がっています。ぜひ、今市長が言われたように検討された上で、取組をお願いをしたいと思えます。

それから、もう一点、磯焼けのことに特化して確認をしたいんですが、平成28年の5月20日に国境離島新法に対する対馬市の提案施策の中で、磯焼け対策に対して、34番目の項目で、国立研究機関の設置及び大規模藻場の造成を国に要望するという項目がございましたけど、このことについての取り扱いはどうなっておりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、私も以前この議会の中でも答弁させていただきましたけども、水産庁のほうの関係者にこのようなことで今、対馬の現状を申し述べて、ぜひ国としての研究機関をつくっていただきたいということをお願いをしておりましたけど、ちよっ

と正直なところ、まだ先に余り進んでおりません。

しかしながら、先々週でありましたか、国の政策本部、俗に海本部と言われておりますけれども、その今政策官をされております東大の教授と長崎大学の副学長がお見えになられたときに、ぜひ対馬市としてはそういった研究所を、ぜひ今廃校になった学校がいっぱいありますので、ここを活用していただくように、何とか力を貸してくださいということをお願いをしたところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長から答弁がありましたけれども、国の研究機関、あるいは国の機関だけに限らず、いわゆる大学や様々な研究機関等は専門家がおられると思います。ぜひそういうものの力を借りて、島のやっぱり海の生態系の回復に努めていただきたいと思います。

やはり、これはこの組合長さん方の、組合長会からの要望で上がった事項ですよ。やはり、この前、あるシンポジウムでそのことを主張してあります組合長さんがいらっしゃいましたよ。つい1か月ほど前に。だから、ぜひ進めていただきたいと思いますということを要望して終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、会派つしまの会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩といたします。再開を11時5分からといたします。

午前10時46分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

## 日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許可いたします。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） おはようございます。

初めに、国内の政令指定都市を中心に、新型コロナウイルス感染再拡大によって、人と人との接点が少なくなり、非接触型の社会になりつつあります。

企業や事業所によっては、テレワークやオンライン会議、さらに教育現場ではオンライン授業、また医療分野では、感染拡大防止の一時的な緩和措置として、オンライン診療などが進められています。

本市議会においても、インターネットの通信速度が遅いことから、情報通信環境の高度化のため

めの環境整備について質問が行われ、一定の通信速度改善に向けた環境整備が行われていますが、インターネット環境を活用したオンラインによる事業展開やコロナ禍回避のため、本市への移住・定住を求める声もあり、現在の情報通信環境では、満足できるものではなくなっていくと考えられます。

また、本市の基幹病院であります対馬病院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用するためのオンラインによる資格確認が厚生労働省の認可を受け、令和3年3月より開始に向けて準備が進められていると聞いております。

さらに、国の進めるGIGAスクール構想により、本市においても教師を含めて、小学生1人1台のタブレット端末が導入される予定となっています。国内の情報通信環境に目を移しますと、第5世代移動体通信システムとして5Gによるサービスが開始されるなど、情報通信環境を取り巻く状況は多様化、高速化の時代と変化しています。

このことから、情報通信環境は、対馬市民にとって極めて重要な役割を果たすものであり、島内の通信環境のさらなる強化に向けて御対応くださるよう、よろしく願いをいたします。

さて、本日は、次の内容について質問に入ります。

1点目は、コロナ禍及び災害等における財政支出について、2点目は、災害避難所の現状と問題点について、3点目は、海岸漂着廃棄物処理の効率化に向けての3点、7項目について質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1点目の、新型コロナウイルス感染症における一般財源からの支出内訳としまして、新型コロナウイルス感染対策費として、財政調整基金の取崩しがあつたと思いますが、その支出額についてお示しください。

また、財政調整基金と併せて、一般財源から充当額と、国費として、地方創生臨時交付金と併せて、新型コロナウイルス感染症対策費として、直近の総支出額の内訳についてお尋ねをいたします。

中項目の2でございますが、災害時における事業展開と支出の実態としまして、本年9月上旬に発生いたしました大型台風第9号、第10号は記憶に新しく、本市に甚大な被害がありました。

台風や地震等の災害は起こり得るという観点から、市民生活が平時になるまで被害処理事業費と災害査定までどのくらいの日数を要するのかお尋ねします。

次に、平成30年度が、合併算定がえの最終年度に当たるとともに、普通交付税の減額措置など、厳しい財政状況と思いますが、本年9月上旬に発生した2つの大型台風被害における事業展開での支出額についてお尋ねをいたします。

2点目でございますが、災害避難所の現状と問題点についての中項目の災害における市内52か所の避難所の運用方針についての質問です。

本年9月上旬発生した大型台風では、気象庁の避難勧告によって一次避難所に多くの市民が避難されました。このことによって、一部の避難所では総定数を超過したため、一次避難所から二次

避難所への誘導に問題点や課題等があったことをお聞きしています。

従来、対策本部と避難所担当職員との横断的に円滑な情報提供を進めることが望ましいと考えられます。指定された避難所で受け入れ総定数を超過した場合の問題点や課題等が如実にあらわれた実情の対策は既に講じられているとは思いますが、問題解決のためには、市内52か所の避難地域に精通した地元消防団と担当職員と一体となった対応についてのお考えをお尋ねをいたします。

また、避難所へは、乳児や妊婦、さらに高齢者、またバリアフリー化が必要な身障者の方々が利用されますので、日常生活同様、安心安全な室内空間が求められます。

市内各所に定められた避難所でのストレスのない避難生活を過ごすための工夫はどのように想定されているのでしょうか、御見解についてお尋ねをいたします。

3点目でございます。海岸漂着物の効率化に向けて、本市の海岸線に漂着する廃棄物搬出処理作業道の整備促進について、最後の質問でございます。

本市に漂着する廃棄物類は、プラスチック、木材、発泡スチロール、瓶・缶類、ロープ、地域によっては大型家電などがあり、これらの漂着物は、種類ごとに大型フレコンバックに分別処理し、所定の保管場所に搬出しています。

海岸漂着物は、それぞれの漁協管理区域において、漂着、回収、分別、搬出、作業が定期的に繰り返され、地域によっては作業場に徒歩で往来し、さらに分別後のフレコンバックは船舶での回収作業が行われているのが現状でございます。

これらの回収作業が行われている磯場は、海藻類は魚介類などの海産物の宝庫であった時代には、作業道整備に対し、組合員や地域の方々が難色を示されたため、断念せざるを得ない実情もありました。

しかし、近年の磯場は、藻植物による食害や海岸漂着物による環境汚染などにより、自然繁殖していた海藻類の収穫は皆無に等しく、海岸漂着物の回収作業のため、磯場に足を運ぶのみの地域も見受けられます。海岸に漂着する廃棄物処理作業は永遠に続くと考えられますので、磯場へ徒歩での漁協組合員等の負担軽減と効率化のため、車両にて搬出処理ができるよう、作業道の新設についてお考えをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の御質問にお答えいたします。御質問の内容が多岐にわたっておりますので、若干割愛をさせていただくところにつきましては、御了解をお願いいたします。

まず、本市における新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費についてでございますけれども、庁舎等の公共施設の感染予防対策品等の購入費に約1億4,000万円、それから農林水産

業者の事業継続支援等に約3億2,000万円、それから観光及び商工業者の経営支援等に約3億8,000万円、離島航路及び航空路及び乗合バス運行維持支援等に約7,000万円、国の施策により実施した特別定額給付金の給付対象者とならない誕生日が令和2年4月28日から令和3年4月1日までの新生児に対する1人10万円の給付金に約1,700万円、その他の事業に約8,300万円など、新型コロナウイルス感染症対策事業費として総額で約10億円の支出を見込んでおります。

この事業費には、特別定額給付金事業や子育て世帯臨時特別給付金事業など、国の施策による全国一律の事業分は含めておりません。そして、この10億円の事業費の財源につきましては、現在、示されております、上限額が約8億4,300万円の地方創生臨時交付金とそれ以外の補助制度によります国、県の補助金、約7,500万円、一般財源約8,200万円を見込んでおります。

次に、財政調整基金の取り崩しについてでございますが、新型コロナウイルス関係経費を含む一般会計全ての支出に対して、一般財源が不足する部分を財政調整基金の取り崩し等により補うこととなります。

例年、財政調整基金の取り崩しは年度末に行っておりますが、現在のところ、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る一般財源、約8,200万円につきましては、全て財政調整基金の取り崩しにより賄うこととなる見込みでございます。

次に、災害等における事業展開と支出の実態についてでございますけれども、近年の地球環境の変化による異常な気象が増え、災害が多発しており、今年度は7月の梅雨前線豪雨や台風第9号、第10号の襲来により、多くの施設が被災しております。

まず、農林水産部所管では、計148件で約5億1,100万円計上しております。次に、建設部並びに北部建設事務所が所管しております補助対象の公共土木施設災害復旧事業では、計10件で1億7,000万円を計上しております。このほか単独災害としまして、158件で約9,600万円を計上しております。また、教育委員会が所管しております文部科学省の公立学校施設災害復旧費国庫負担事業につきましては、予算額で約2億200万円を計上しております。単独事業としましては、教育委員会の単独事業でございますけれども、32の施設で約2,400万円を計上しております。

次に、補助災害の要件を満たす施設の災害復旧事業の展開でございますけれども、農林道、漁港施設関係についての被災から災害査定までのスケジュールは約4か月程度を要しております。災害査定終了後、実施に向けた手続き、並びに工事の起工を経て入札、契約となり、災害査定から契約に至るまでにおおむね2か月程度を要するものでございます。

公共土木施設災害復旧事業でございますけれども、こちらは基本的に被災後60日以内に査定

を実施することとなっており、昨年度は災害が多発したというようなことで最長で90日程度の査定の場合もございました。査定後の流れにつきましては、通常はおおむね農林水産部と同様に2か月程度を要します。

このように、災害が発生し、国への被災報告から災害査定を経て工事契約に至るまでには、その年の災害発生状況や規模など、様々な要因により一概には言えませんが、おおむね6か月程度を要しており、その後の工事完了までは事業規模により相応の工期が必要となってまいります。

次に、災害復旧に係る自主財源の支出についてでございますけれども、先ほど申しあげました事業費のほかに、福祉施設、CATV施設、市営住宅、集会施設、庁舎等で127件、約4億8,000万円、総額で約15億1,000万円を災害復旧費として予算計上しております。また、その財源は、国県支出金、約5億8,000万円、市債6億6,000万円、一般財源約2億7,000万円となっております。

次に、避難所の現状と問題点についてでございますけれども、避難所の開設につきましては、本市では警戒レベル3以上に該当する避難情報を発令した場合や台風の接近が予想される際に、通常、市内9か所の地区公民館等を避難所とし、開設しております。今年の台風第10号時は、通常市が開設する9か所の避難所のほか、学校等11か所を追加して開設いたしました。

また、地区などで自主的に開設いただいた避難所が32か所あり、合わせて52か所の避難所に777世帯、1,500名の方が避難されました。

次に、担当者と地元消防団と一体になった対応が考えられないかという御質問でございますが、消防団は各警報に応じて地区を巡回し、避難が遅れている方がいないか、声かけをしたりけがをされた方や要救助者の救助活動等のため、詰所に待機いただいております。また、市と消防団とは情報共有をはじめとした連携を密にし、災害時の対応に当たっております。

次に、避難所生活の工夫についてでございますけれども、通常、市が開設する避難所は、公共施設を一時的に使用しておりますので、長時間滞在することに大半の方はストレスを感じていらっしゃるものと思います。このため、本年度、新型コロナウイルス感染症予防対策のため拡大した避難所用に、扇風機やストーブなどの室内換気や温度調節用の機材と床に寝る場合の保温のためアルミマットのほか、高齢者等も多数避難されることから、パーティション付の段ボールベッドも280セットを追加して購入する予定でございます。

今回の避難所の運営体制に係る検証のため、台風第10号に係る避難所運営に従事した職員の出席を求め、9月16日に庁内防災担当者会議を開催しました。会議では、各担当から対応状況や問題点、避難所における備品確保及び改善点等の報告と意見交換を行い、今後の避難所運営について情報を共有したところでございます。

これを基に、9月18日の部長会議で職員に対し災害時初動マニュアルの徹底等を指示してお

ります。また、浮き彫りとなった課題等を踏まえた避難所運営マニュアルを令和3年2月の完成をめどに作成し、各職員には研修会等により周知徹底し、市民の皆様が安心して避難できる場所の提供を図ります。

次に、大項目3点目の海岸漂着廃棄物処理搬出作動道の整備促進についてでございますけれども、本市においては、漂着ごみの回収事業を平成13年度より開始し、近年では事業費約3億円を費やし、漂着ごみの回収から処分までを行っております。

その中で、本事業の主となる回収事業については、陸地からでは山が険しく、海岸線は絶壁が多く、侵入が困難な地形となっており、このような現状から多くは船舶による海岸への行き来で回収するしかなく、海に精通しておられる漁協の皆様にも本業務を委託し、年間約8,000立米の漂着ごみを回収していただいております。

議員が申されますように、海岸線に道路があれば、作業員の安全性、作業効率も向上することと思いますが、道路整備に当たりますと、海岸線が岩場が多く潮の満ち引きによる施工性や、台風による損壊防止等を考慮いたしますと、多額な経費となることが想定され、また現在の補助要件では回収用の作業道整備は補助対象外となり、市の財政に大きな負担となっております。

現在の事業費は年間約3億円で、その内訳は国費が9割で残りが市の自主財源となっております。国へは毎年補助率10割への復活と予算の増額要望を行っておりますが、現状は大変厳しく、現予算内で賄うしかなく、漂着ごみの新たなリサイクルを推進し、処分費用の削減を図り、回収費用を捻出するよう取り組んでいるところでございます。

この現状を鑑みますと、海岸線への作業道整備は大変効率的にはなろうかとは思いますが、現時点では大変厳しいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 多岐にわたる質問、お答えありがとうございました。

まずは1点目でございますけれども、新型コロナ感染対策費として財政調整基金取り崩し、それから対策直近の総支出額等のお尋ねをいたしました。この件に関しては、当然、必要な経費と思った中で、要は優先順位がございますですね。様々な災害もそうでしょうけれども、突発的な状況もございます。

それで、私は懸念しているのは、このコロナ禍によって感染対策支出増によって市民に直結する予算が減額されるのではないかというような懸念がございましたので、あえて質問させていただきました。

ある程度、国費で賄われているということでございますけれども、国も潤沢な予算ではないというふうに考えております。現年度はいいとしても新年度です、問題は。税収が随分落ち込む

じゃなかろうかと、それに伴って国からの予算配分も交付税措置も少し減額措置がされるんじゃないかと、これはもう一番心配されるところです。これで、あとはもう剰余金で、市のそれぞれの剰余金で賄ってくださいというようなことがあるんじゃないかというふうに考えておりますので、通常、健全な財政運営を引き続きお願いしたいということで、1点目については終わります。

それから、災害、被害処理事業費と災害査定までの日数ということで、これもやっぱり市民の方は車が通れない、例えば、国道辺りはもう即対応していただきますですね、県道とか、交通量の多い道路の災害は。ただ、なかなか林道とか非常に時間がかかる、その辺りまで国の査定、当然単独予算では厳しゅうございますので、国からの補助事業対象ということで時間がかかることは重々承知しております。このことも、国のほうもあらゆる自治体からその災害等の予算措置が来ると思っていますので、この辺りも少し時間を、十分な時間を分かんなくてもないんですけども、市民生活に支障がないように早急な取組ということで、担当課も査定をされる職員さんも少ないと聞いておりますので、今後もいろんな、台風もそうでしょう、大雨もそうでしょう、いろんな災害がまた訪れるということは想定されますので、それに伴って即対応できるような体制づくり、これは新年度の状況になろうかと思っておりますので、その辺りは少し配分を多めにさせていただければ、スムーズに、円滑な状況で進められるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。1点目は終わります、これで。

それから、2点目でございますけども、避難所、最大52か所ということで、段階に応じて9か所、それから11か所、それから32か所ということですね。例えば、体育館等の避難辺り、がらみの中で、空間の中で非常に寒々しいような状況下で、いろんな段ボールベッド辺りの計画もあるということで、この件は当然災害が終えた後のいろんな協議は私も承知しております。それで十分な状況とは言えませんが、例えば、厳原地区でありますと、交流センター辺りは非常に素晴らしい設備が整って、そこがもういっぱいになれば、当然また体育館等に移動、避難誘導がされると思います。

職員さんは、いろんな状況は研修辺りでされていると思いますけれども、先ほど、私どもがあえて言ったのは、消防団員の方は地域に精通をしてありますので、職員さん1人でストレスを与えるのもどうかと思って、あえてここは質問をいたしました。

消防団員の方もこの間の台風みたいな状況では市内の詰所の時間が非常に長いと思います。これは当然自分の身の危険もございますので、その辺りを、だから避難所の中で、避難所とその近くで一緒に待機されるようなことも考えられるんじゃないかと。もし何かがあったときは、即対応できるんじゃないですか。そういったことを踏まえて、今回提案させていただきました。

消防団の方も避難誘導についてはベテランもいらっしゃいますし、訓練を受けた方もいらっしゃ

やると思いますので、この辺りを少し調査、検証されて、今一度、今度のマニュアル策定に反映できるような対策もどうかと思っておりますので、ないことを願っていますが、今の状況ではいろんなことが想定されますので、できましたら、そのような消防団の方々と一緒になった避難をしていただければなと思っております。2点目を終わります。

3点目は、少し資料をつくっておりますので、この資料作成に当たりまして御協力いただきました担当部局の方々に対して御礼申し上げます。ありがとうございました。

このグラフは、令和元年度の本市の海岸漂着物の現況でございます。東西の海岸線に沿って赤いラインが漂着ごみを表しています。距離に換算しますと33.7キロメートル、33.7キロメートルで本市の海岸線の総延長は911キロでございますので、年間約3.3%の海岸線にごみが漂着したことになります。

左の島内の数値でございますけれども、同じく令和元年度の漂着物の回収量を示しております。漂着物の内容でございますけれども、上から、発泡スチロール32.3%、プラスチック類21.7%、漁網、ロープ類11.7%、天然木、木材類30.9%、ガラス、缶類の不燃物等1.3%、その他、保冷库などの粗大ごみ2.1%で、年間約7,900立米、約930トンが本市の海岸線に毎年漂着していることになります。

参考までに、これらの年間の処理事業費でございますけれども、先ほど、市長さんからもございましたが、2億6,000万円以上で9割は国からの交付金で賄われております。

次は、市内12漁協組合のうち、阿須湾漁協と高浜漁協を除く10漁協の漁協管理区域別の漂着物の回収量を示したグラフです。左から、巖原、美津島、西海、豊玉、峰東部、上対馬、上対馬南、佐須奈、伊奈、上県で、下の数値はそれぞれの漁協組合員の方によって左上に添付のフレコンバックで回収した漂着物の個数を表しております。回収されたフレコンバック合計で年間7,790個となっております。

なお、右から3番目の佐須奈漁協の回収は912という高い数値になっておりますが、他の漁協では年1回の回収作業でございますけれども、西津屋地区は春と秋の年2回の回収作業が行われていますので、その差で多くなっております。

最後のグラフでございます。年間約7,790個のフレコンバックをどのようにして陸上の集積場に搬出しているのかを表しています。

いただきました資料によりますと、市内の漁協管理区域の漂着海岸での作業が行われているのが、総計146か所でございます。上から、車両と船舶による搬出が6か所、車両での搬出は19か所、船舶のみでの搬出は121か所で最も多く、漂着ごみ回収作業まで海岸線を徒歩で向かい、さらに船舶への積み込み作業が行われていますが、年1回から2回の回収から分別、搬出までの作業は重労働であると推測されます。

海岸漂着ごみ処理に対しては、作業従事者の負担軽減に向けて作業道の新設の質問をいたしました。早急段階で通告書を提出していただきましたので、そのグラフを改めて確認しますと、莫大な予算が必要だと思っております。

過去には一部の洋上で漂流ごみ回収をする装置の整備計画がありましたが、回収装置の使用により生態系に悪影響を及ぼすことから中止された経緯がございます。

また、海岸漂着ごみ改修事業でございますけれども、地域グリーンニューディール事業、日韓市民によるビーチクリーンアップ事業が挙げられます。対馬市海岸漂着物対策推進行動計画が平成27年に策定されております。海岸漂着物対策推進行動計画では、ごみは対馬市の海岸に繰り返し漂着するごみの回収処理の継続によって、海岸環境保全に努め、将来世代に豊かな海を引き継がなければならないと示されております。

このような中で市長さんのほうから回答を得ましたが、平成13年度より回収作業が行われているということでございます。陸地からの侵入困難箇所等々がやはり多くありますので、できる場所とできない場所があると思うんですね。一度、アンケート、漁協もそうでしょうけど、少しアンケート調査をされて作業道の必要性は当然あると思っておりますけれども、予算の兼ね合いもございまして、漁協の方々に今10の漁協がご回答いただきましたので、この10の漁協に対してその作業道の状況を少し調査をお願いしたいと思います。そのことについて少しお答えを聞きたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどもちょっと申しましたけれども、要はこの現在、行くことが困難な磯場につきましては、大変山が切り立って、そして断崖絶壁になっているということで、まず職員のほうに、概算メーター事業費はいくらになるかというようなことでちょっと調べさせましたところ、約、そういったところ、大方が公有水面埋立になろうかと思っております。

塩水が来るところは公有水面ですから、そこを埋め立てて道をつくるということになりますと、大体メーター辺り19万から20万程度になります。そしてまた、民地の場合、その急峻な山を切り開いてするときは、約26万ぐらい、メーターで。それからしますと、私今ちょっと計算をしてみたんですけども、メーター当たり20万円として、先ほど議員が示していただいた33.7キロメートル、これをぶっかけますと、それだけでも概算67億円ぐらいの予算が必要だということになろうかと思っております。まして、私一番心配しているのが、この公有水面埋立というのがなかなか簡単には埋立はさせてくれないというところもありますし、まして台風や大じけのときの波によって、そのような海岸道路はしょっちゅう被災を受けてというようなことで管理がちょっと大じけになったら護岸が決壊したり、いろんな面が、路面が洗掘されたりということ。で、厳しいんじゃないかなというように、私自身思っております。

それとまた、あと1点が、今度そこに道路ができて、簡単に行くようになったときが今現在は漁協等を通じて、漁業者の皆さんに回収等を協力していただいておりますけども、これが一般市民も行くようになれば、ボランティア等をお願いをしていくような方向性になるのではないかなということで、今現在、漁業者の皆様が協力をしていただいているところについて、理解をしていただけるかなという危惧もしているところでございます。

そのアンケートにつきましては、また追って担当課のほうと協議をさせていただきながら、どのような形でできるかを模索してみたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） どうもありがとうございます。

実は、今年に入って、ボランティアの方々の作業に私もお手伝いにまいりました。去年からちょっとお手伝いをさせていただきました。その漂着物は砂場で軽トラックで4WDでないと、なかなか砂場ですから、それで集積置き場まで往來をしたんですけど、そこはある程度、足場もまあまあいいし、それから車で半周ということでございましたので、その後、1週間か2週間後だったと思います。漁業組合の方々が磯場に徒歩で行かれてそこで回収作業、そこも私も見に、確認をしてまいりました。

確かにおっしゃるように、非常に波打ち際で磯場も歩きにくいような状況でございます。その中で、やっぱり徒歩で、それから回収は船舶だと思いますけれども、その磯場の作業道と言えども、山から下りたところも実はあったんですね、道が。そういった箇所もございますので、先ほどのアンケートじゃないんですけど、同時に地域の状況を確認をしていただければなど。

先ほど、鹿、イノシシの被害状況のお話ございましたけれども、ものすごいですよ、本当に。もう私たちのこどものときに磯場でサザエやアワビをとった、泳いで、遊びながらそのサザエ、アワビを、潤沢な状況でございましたけれども、今はそういったことはまずあり得ませんですね。海岸漂着物、これ都会であれば海から島の、島めぐりじゃないでしょうけど、そういった活動もございますけれども、もう目に余るといえるか、非常に海岸線がそういった遊覧するような状況ではございません。当然御承知だと思いますけれども、悲しいかな、これ日本の防波堤に対馬がなるとるんじゃないかというような気がいたしております。国のほうも、9割方は今、約3億円弱ですね、の9割はいただいておりますけれども、環境省辺りは実態は当然把握されているとは思いますが、その支出負担は、財務省辺りがその辺りの状況を本当に把握されているのかと、写真付で協力を推し進めていただきたいというのが本音でございます。漁協の組合の方々も、それも地域によっては当然高齢化も進んでおりますので、この作業の継続にはやっぱり厳しい労働環境と言わざるを得ないと思います。

少しでも緩やかに、それから安心、安全な搬出作業ができるように、少し山道からもそうです、

山からも下りられるところもありましようと思えますけれども、その辺りを少し調査をしてくれませんか。本当大変です。たかが年1回かも分かりませんが、量がものすごいんですね。本当にもうすごい量です。それから、やっぱり危険物というか、鋭利なものも当然中にはありますので、1番は、やっぱりチップですね、発泡スチロールのチップは、これはまたいろいろ実験があると聞いておりますけれども、まだ実験段階ですから、これが魚の体内に蓄積したりいろいろ可能性もありますので、この辺りも十分考慮されながら、何とか、減らすということはちょっと厳しいと思えますけれども、この搬出まで含めた回収、搬出まで含めた道路環境が少しでも緩和できるような措置をお願いをしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開を1時ちょうどからといたします。

午前11時50分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。会派つしまの小島徳重でございます。通告に従い、3項目4点、お尋ねいたします。

1項目め、企業版ふるさと納税の立ち上げについてお尋ねします。

対馬市では、これまで企業版ふるさと納税には取り組んでいませんが、SDGs未来都市に選定されたこの機会に、地方創生応援税制、企業版ふるさと納税制度を活用、企業の社会貢献活動の協力を得て、地方創生事業を推進すべきではないでしょうか。市長の見解を求めます。

2項目め、学校におけるESD、持続可能な発展、成長のための教育についてお尋ねします。

対馬市SDGs未来都市計画では、持続可能な地域の担い手づくりが最重要であるとうたわれています。持続可能な発展、成長のための教育を対馬市の学校教育にどのように位置づけ、具現化していくのかお尋ねいたします。

3項目め、対馬市奨学資金基金条例の改正についてお尋ねいたします。

その1点目として、奨学生の対象者の拡大についてお尋ねします。

対馬市奨学資金基金条例第5条2項のアで奨学生の資格を対馬市内の高等学校に通学する者と定めていますが、対馬市内の3高校に設置されていない学科、例えば、工業系の学科、農業系の学科、水産系の学科、看護系の学科等で学ぶため島外の高校に進学する生徒にも奨学金を貸与し、

できるだけ多くの生徒に勉学の恩恵を広げるべきではないでしょうか。教育委員会の見解をお聞かせください。

2点目として、第11条の奨学金の返還猶予及び第12条の返還免除についてお尋ねします。

11条、12条とも官公署への就業者を除く、つまり公務員関係は除くと規定されていますが、就業先に関わらず対馬で就業した人には猶予・免除を認め、もっとUターン者の増加を図るべきではないでしょうか。

以上、3項目4点、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目の企業版ふるさと納税の取組についてでございますが、SDGs未来都市については、自立と循環の宝の島～サーキュラーエコノミーアイランド対馬～と題した対馬市SDGs未来都市計画が認定され、選定を受けたものであり、今後は2030年の持続可能な島の実現を戦略的に進めるため、具体的な行動計画を盛り込んだアクションプランを策定し、年次的に取組を進めていこうと考えています。

対馬市SDGs未来都市計画においては、対馬市の目指すビジョン、取組に向けた自立的好循環の仕組み、及び資金調達のメカニズムとして対馬市の取組等に賛同する企業からの資金提供に向けた企業版ふるさと納税制度の活用、検討を明記しております。

既に数社がリサイクル商品等の売上げの一部を対馬市の環境保全活動に還元したい意向を示していることや、毎年寄附していただいている企業もあることから、その受皿として企業版ふるさと納税制度の構築を急ぐ必要があると考えております。

また、企業版ふるさと納税制度を導入することにより、企業にとっては9割の税制控除が適用され、社会的貢献などにも寄与することから、企業のイメージアップを含め、寄附額の増加を期待できるものと思っております。

以上のことから、対馬市として企業版ふるさと納税制度を構築するに当たり、その根幹である対馬市地域再生計画を策定、認定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

この企業版ふるさと納税制度の導入については、賛同する企業にとっても対馬市にとってもウインウインの関係を構築でき、SDGs推進における自律的な財源として活用できると考えておりますので、早急に制度構築に向けて取組を進めていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長職務代理人、吉野建實君。

○教育長職務代理人（吉野 建實君） 小島議員の御質問にお答えします。

まず、ESDについての学校での位置づけと具体化についてですが、教育委員会では対馬市教

育努力目標に掲げる、郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実の実現に向け、地域を支える人材の育成を目指し、ふるさと学習の充実に取り組んでおります。

ふるさと学習については、全ての小・中学校において、全体計画が作成され、地域の人材や資源を生かした特色ある教育活動が展開されています。また、現在、小・中学校の9年間を見据えた学習計画についても作成を進めているところです。

E S Dは、人々や環境との関係性の中で生きていることを認識し、関りやつながりを尊重できる個人の育成を目指しています。本市のふるさと学習も地域の人々や環境を題材とした学習を通して、将来を生きていく軸を育て、ふるさと対馬のよりよい未来を創造することができる資質や能力を育成することを目指しており、目的とするところに大きな違いはないと捉えております。

E S Dの具現化についてのお尋ねですが、E S Dはふるさと学習の中で一つの方法、視点であると捉えています。E S Dの学習や活動で取り上げられるテーマ、内容は新しいものではなく、既に各学校で多く取り組まれています。

E S Dのみに焦点を当てて教育活動を展開するのではなく、E S Dで示される持続可能な社会の担い手づくりという視点で捉え直すことにより、具体的な活動の展開に明確な位置づけをし、SDG sの推進基盤としてのふるさと学習の充実を図っています。

次に、対馬市奨学金の貸与の対象を市外の高校に進学する生徒にも奨学金を貸与し、多くの生徒に恩恵の機会を与えるべきではないかとの御質問についてでございますが、酒井豊育英資金から対馬市奨学資金への制度へ移行する際に、高等学校への貸し付けも新規に対象としました。対馬市内の3高校に限定した背景には、中学校卒業生の市外への高校進学が3割を超えている現状があり、対馬市内の高校への進学率を少しでも増やしたいという観点から、限定をしたものであります。

高等学校を対象とした奨学金は、長崎県育英会をはじめひとり親家庭には長崎県の母子父子寡婦福祉資金貸付金等、有利な制度もあります。確かに対馬市の高等学校には設置されていない学科もあり、やむを得ず市外の高等学校へ進学する生徒がいらっしゃることは承知していますが、他の奨学金を利用することも可能な状況でありますので、今のところ、全ての高等学校を対象とすることは考えておりません。

次に、奨学金の返還猶予、免除について就業先に関わらず猶予、免除を認め、Uターン者の増加を図るべきではないかとの御質問についてでございますが、議員御指摘のとおり、奨学金の返還猶予、減免については、官公署に就職した方は対象外としております。このことにつきましては、条例をつくる段階で市長部局とも協議を行い、官公署に勤務する者は税金による労働の対価を得ているということで、市民目線からすると違和感を持たれる可能性もあるということで、対馬市移住定住支援補助金の奨学金返還支援補助金についても同じように対象外としていることか



馬市ももっと早く取り組んでいただければよかったなと思うんですよ。私が拾った数字でいきますと、今全国で取り組んでいる自治体が都道府県は全部、東京都をのけたら46府県全部ですね、道府県全部です。自治体を899も取り入れていますので、それで市町村の割合でいけば53%が既に取り入れているということで、対馬市もやっと今度、市長の今の答弁で仲間入りをするということですから、ぜひ早急に制度を整えていただけて動かしていただきたいなと思います。

そうすると、大体どれぐらいの期間、準備があればこれが動き出すのかということで、市長、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 企業版ふるさと納税制度を受けるためには、地域再生計画の申請が必要であるということは御承知のことだというふうに思います。この地域再生計画の申請につきましては、毎年度5月、それから9月及び1月ということで、年に3回程度ということになっております。

そういうことから、まだ1月までの準備はなかなか難しいということで、令和3年度の、来年度の5月には遅くとも申請をするということで、今担当課のほうと打ち合わせをしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ですから、もう準備が多分されていて、できる限り、早く立ち上げになるかと思えます。

それで、全国の動向もそうですし、県内の市町村でも6市2町が動かしているというふうに私は把握しておりますが、どういうふうな企業に呼びかけるかということで、市長、先ほどの答弁があったように、対馬市で事業を営んである、今出た例の、いわゆる海洋プラスチックごみを再利用するとか、そういう事業がやっている会社とか、あるいはいろんな対馬市にゆかりのある企業がたくさんあるかと思えます。というところに働きかけをぜひしていただいて、これ単数じゃなくて複数、いろんな企業から寄附を受けている自治体がございますので、そして、全国的な流れは億単位の支援を受けているという自治体がたくさんありますよね。そういうことで、ぜひこれを活性化、取り入れて動かしていただきたいと。

そして、海のごみの問題にしても、それが海ごみの回収とか再利用のまた予算として使えるとか、それから、よくいろんなことを私たち求めたら、財政のほうから、財政的にめどが立たないという話はよく聞きますね。ICTのタブレットのときでもそうでしたけれども、電波量の確保がなかなか難しい、大変だということを知りましたけれども、こういうことについても、そういう機器を入れている会社とか、そういうところは全国に広げようとしているわけですからね、そ

ういうところとかいろいろあると思います。

それから、対馬市出身の経営者、こういう方々が経営してある企業ですね。そういうところにも、個人としては分かっているけれども、企業として、企業版のふるさと納税はお願いできると思うんです。その辺りについての市長、お考えはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬出身の大企業の方も私が知る限り、数社ございます。そういう中で、できればそういう会社等を訪問もしてみたいというふうに思っておりますけども、ただ今このコロナウイルス等が、やはり少し収束しないとそういった動きがまずできないというようなことで、コロナウイルス等が収束後はそういった動きを今後していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ぜひそういう対馬に関連する企業、そういうところと併せて、言うように対馬市出身の方がオーナーとかあるいは経営の中核で関わってある企業にもぜひお願いをされたらどうかと思います。

そして、そのためにはやっぱり福岡対馬会をはじめ東京やそれから大阪の対馬人会もあります。そういうところでも大いに対馬が企業版ふるさと納税制度を動かしますよということをPRしていただきたいなと思っています。

そして、やっぱり事業の内容としても、対馬の魅力を発信するためにも、こういう事業をやっていますよということでは、最近、対州馬に対する関心もすごく高まっていますので、対州馬を、いわゆる観光に活用するためにその飼育の費用だとか、あるいは対馬の観光客が本土から、島外からおいでになって、観光案内板が不十分だという声はよく聞きますよね。この前はゴースト・オブ・ツシマを見てきた若い方が対馬を1週間ほど回られた中で、指摘されたのが、観光案内板、道路を含めた案内板の不備を指摘をしてありましたよ。

そういうことにも、島においでいただくために、島の案内を充実しますよとか、いろんな使い道が想定されると思います。その辺りは、またいわゆる役所の中の優秀なスタッフの方がたくさんおられますから、案を練っていただけるものと思っております。

それで、私もこの質問をするに当たっていろいろ調べてみたら、これ内閣府が出しているこういう事例集ありますよね。これは全国のいわゆる自治体の中で企業版ふるさと納税を早くからやっているところの事例が、北から南まで一覧になって、いろんな事例が載っていますから、ぜひまたその辺りもよく調べていただいて、対馬では何が可能かということ熟慮していただいて、PRしていただきたいなと思います。

そのあたり含めて、最後にこの件についてのまとめ、市長何かありましたらお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この企業版ふるさと納税につきましては、もうこれは数年前からの検討はずっとしていたわけではございますけれども、なかなかこの地域再生計画等に取りかかることも難しい状況ではあったというようなことで、今度SDGsの未来都市計画のほうに認定がされたということで、ますます企業版ふるさと納税制度の指定について、しやすくなったという面で行っていききたいと。

また、そしてこの中でもいろいろと改善がされておまして、企業のほうも優遇策が拡大もされたということと、近ごろ、人材派遣もこのふるさと納税制度の中で可能になったというようなことで、今後早急に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういう市長の最後のまとめをしていただきましたので、よりよい制度が動くように期待をして、このことについては置きたいと思えます。

それから、教育委員会関係ですけども、今、御答弁いただいた中の3番目のほうから先に進めたいと思えます。それで、一応奨学金の高校生の対応を島外の学科にやむなく進学していることもたちにも広げたらどうですかということについては、これを制定したときのいきさつから、対馬高校への進学を高めるために島外へは設定しなかったというのが主な理由のように聞いたんですけどね。現実、しかし、どうしても先ほど申し上げたような実業関係の学科に行く場合は対馬では学べないわけですから、その数が、どれぐらいの数が出ているかということは、部長把握してあると思えますが、近年の数、どれぐらい、どの細かい科ごとには必要ないですが、島外の中で普通科以外に出ている、普通科、商業科以外に出ている数の把握はどうですか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 議員の高校の島外への進学についてですが、県内は言うに及ばず九州内等を中心に約3割、30%を前後して推移しておりますので、具体的な数字については手持ちにしておりませんので分かりませんが、看護科であるとか議員御指摘の実業系の工業高校であるとか高専とか農業高校というような形で出ておられますが、その多くは普通科がやはり一番多いという現状でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 総枠ではここ5年間はほとんど3割を超えて島外に出ているわけですが、それは普通科を含めてですから、それ以外の科についてちょっと私が拾った数を申し上げますよ。

まず看護系の学科に5年間で53名、工業関係、いわゆる情報関係も含めて52名、農業や環

境関係の学科に7名、水産に3名、美術やデザイン関係に4名、調理関係に8名、福祉保健家政科関係に7名、いわゆる船乗りになるための海技学校、商船高等学校が3名、そのほかが2名ですが、合計139名出てありますよね。139名は島外に出た数430人のうち5年間で430人出ているんですよ。今言った実業系の学科に139名出ているんですよ。だから、やっぱりこの人たちは、高校で学んで、技術系とのことを見に着けたり資格関係のことを身につけて、島に帰る人たちは多いんですよ。そうすると、先ほど言った島内の学校で進学率を上げたいというのは分かるんですけど、この人たちにも目を向けるべきではないかなというふうで、再度検討いただけないか、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 先ほど、吉野職務代理者のほうからも答弁いたしましたとおり、島内の進学を誘導したいということもありますし、先ほどもふれましたけれども、長崎県育英会という高校生を対象にした奨学金もございます。

対馬市奨学金と同額の2万3,000円の奨学金制度となっておりますので、そちらの制度等も特に問題なく活用が可能ですので、島外の学校に行かれるということであれば、そういう長崎県育英会の奨学金等を利用して行かれるということも排除はしておりませんので、その辺りは利用可能かというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 部長が答弁された趣旨は私も分からないではありません。ただ、いわゆる返還猶予や免除の件と併せて、この方々が将来対馬に帰って島のために役立とうと考えたとき、11条と12条をセットにして、そして返還免除も公務員を併せて免除することによって、Uターン者というのは私は増えるんじゃないかなと考えているんです。

その辺りで、先ほど吉野代理者のほうからあったように、まだ考える余地もあるんじゃないかというふうな御答弁ですので、ぜひそのような検討をしていただきたいのと、制定された当時のいきさつは分かりますよ。しかし、こういう現実で5年間で139名も出ているわけです。特に対馬に必要な人材、これは看護師の方をはじめ工業技術関係ですね、この方々を公的な仕事を含めて、民間の建設土木関係でも技術者がいないという現実がありますよね。そういうことも併せて考えていただけたらと思うんですよ。

部長、答弁、委員会のお考えをお聞きしましたので、もう一回持ち帰ってお考えをいただく機会をつくっていただけたらと思います。

市長、市長よろしいですか。市長、今のやり取り、教育委員会、これいろんな市長部局とも相談をされたということですが、市長今のことについてのお考えは何かありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど職務代理者のほうからも答弁されましたように、私自身、まず対馬のこの3高校、特に上対馬、豊玉、こちらのほうが生徒数も少なくなっておりますので、この存続がまず第一という大きな考えがございます。その上で、今の実情、3割以上が対馬外の高校のほうに進学をしているというようなことで、ぜひともこの対馬島内の3高校のほうに許されるならば少しでも進学をされることを望むということを願っているところでございます。

今、それとまた話を聞きましたら、5年間で島外の高校に139名、大きな人数になっているなどということも思っておりますけれども、特にこの中の看護学科、そして工学系が多いようでございますけれども、確かに議員おっしゃられるように、その必要性は私自身も理解はできますけれども、まずはこの対馬島内の3高校への進学を促したいという思いで、今現在、このような制度を構築しているということを御理解いただきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） せっかく市長御答弁いただいたんですけど、私聞いているのは、その実業系の学科に島外にやむなく出ている、いわゆる子供たちへの扱いを聞いているんです。普通科、商業科関係は島内にとどまっていたとよく分かります。それはもう何回も前提として踏まえた上でお尋ねをしているわけで、実業系の学校、これやむなく出るわけですからね。そのことの比率がこれだけ、430名島外に出たうち実業系が139名、つまり33%おるということをしっかり踏まえていただきたいということを再度申し上げておきたいと思っております。

そして、いわゆる返還免除の件ですけど、いわゆる公務員関係の中には消防署も含まれているんですね。消防署、病院企業団含まれていますよね。そうしますと、そういう人たちも含めた免除というのは、公務員だから公的な税金をここで給料としてもらっているからというお答えがありましたけれども、それも一つの論理かもしれませんが、いわゆる職業選択の自由ですね。憲法の22条の理念からいったら、どの仕事を選択しても同じように免除とかの恩恵は受けておかしくないんじゃないかと私は考えます。

その辺りも詰めて、再度教育委員会、あるいは市長部局でも御検討いただきたいと思っておりますが、このことは一応、教育長も不在ですから、一応要望として申し上げておきたいと思っております。よろしいですか。部長のほう、合点をされましたので、そういうことでお考えをまたいつかお聞かせしていただく機会があるかと思っております。

消防長も隣におられますけど、消防署員になるためにも救急救命士の専門学校に行ったりされている方もおられますよね。そして、帰ってこない人の割合が多いですよ、対馬に。だから、そういうことを含めて、ぜひ公務員も除外という論法は再考していただきたいというふうに思います。

残りの時間はE S D関係のことなんですけども、このことには教育長が今日不在でございますし

て、学校教育の企画運営に関わることで、細かいやり取りは避けたいとは思っておりますが、ただ、今答弁があった中で、E S Dというのは持続可能な教育、持続発展が可能な教育というふうに捉えているんですが、SDG sの中でも、いわゆるE S Dはその基盤をなす大事な分野だと言われてますね。

E S Dについての認識が教育委員会ふるさと学習の一つの視点として捉えるという答弁が今ございましたよね。このことについては、少し教育委員会、考え方を改めていただかなければいけないんじゃないかなと思います。逆だと思います。いわゆるE S Dが大きな枠の中にあってふるさと学習はE S Dの教育の中の一つの枠だと思います。捉え方がさかさまになっていないかなというふうに思います。そのことについても、ここで議論をしてもいけないと思いますので、そのことをまず申し上げたいと思います。

そして、E S Dについては、対馬市は平成28年の教育要覧では、このことを教育委員会の方針として打ち出していたんですよ。もう5年前ですよ。これは、教育要覧の2ページを後で見てください。教育委員会各課の事業概要として、総務課と学校教育課の大きな、一番大きな目標の中にこう書いてあります。E S D教育推進による学校の魅力化と郷土愛の育成、信頼される学校という一番大きな目標のところにこれが上がっているんです。これSDG sのこの選定される前から教育委員会にこのことを打ち出した関係者の方は先見の明というか、すごく高い視点でものを見てあったんです。それがいつの間にか段々後退して、今年の教育要覧ではE S Dという言葉は一言も出ていません。去年の要覧にも一つも出ていません。28年から大きな目標として出たのが、29年、30年と目標の位が、位置が下がってきて、中目標から小目標に下がって、そして去年ごととして消えてしまったんです。これとても残念なことなんですけど、しかし、SDG sの選定を受けて、またE S Dを復活させるということですからね。ぜひそのことをしっかり教育委員会の中で検討していただく。そして、これは教育委員会だけでなく市長部局の未来都市計画の中でもそのことがふれてあります。何ページにどうふれてあるかは、よく見ていただいたら分かりますが、そのような再検討が必要だと思いますが、部長、今、答弁できることがあったら答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 先ほどの答弁でも吉野職務代理者のほうから申しましたが、言われるように、E S Dとふるさと学習どう捉えるかという部分の考え方の部分だと思います。その部分については、私の分限ではお答えを控えたいと思いますが、ただ今考えているのは、E S Dのみに焦点を当てるのではなく、人材教育ということの中で、こどもの力をつけることを第一に考え、なおかつ極論すれば対馬の跡取りをつくるための、育むための教育だというふうにも極論できるかと思いますが、そのような明日の担い手、明日の対馬の将来のこどもたちを育ててい

くということであるなら、その方向性は大差はないものと考えますので、そういう形の中で、今教育委員会としては動いておりますということで、これで答弁を終わります。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 部長も教育委員会にずっとおられたわけじゃないですからね、28年当時にはおってなかったわけですから、その流れは詳細に把握はしていませんけどね、もう一度、その項目の立て方とか見直しをしていただきたいと、これは職務代理者がおられますので、委員会、教育委員の中でもまた御検討をいただくということをお願いをしておきたいと思います。

それで、このE S D教育を未来都市に選定されたんですから、これを教育分野、大きく打ち出すべきだから、打ち出すことははっきりしたんですが、そのことを打ち出す中で、組織づくりとして、学校を全てコミュニティースクールにするという文科省の指導があります。そのことについては教育委員会では検討されたことがございますか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 現在、コミュニティースクールについては長崎県のほうも推進しております、現時点では佐須奈の小中学校がコミュニティースクールという形になっております。

今後、議員御指摘のように、全島の小中学校においてコミュニティースクール化を目指したいということでは考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） これは、目指したいという言葉がちょっと曖昧なんですけど、平成30年の6月15日の閣議決定を見ていただけたらと思います。次の第3期教育振興基本計画の中で、2022年度までに全ての公立学校において学校運営協議会制度の導入、この学校運営協議会制度というのは、すなわちコミュニティースクールですね。これを全部の学校に導入しなさいと、こういう文科省の指導なんですよ。このことについても教育委員会で多分話題になっていると思うんですが、記憶ございますか。教育委員会の委員会の中にもあっているはずですよ。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 学校運営協議会を設置してコミュニティースクールという流れになっておりますので、そのことに関しましては、先ほどの申し上げましたように、佐須奈の小中学校が既に選定されております。

議員御指摘のように、全国の学校でということですが、対馬市においては、今佐須奈が先駆けておりますが、短兵急に全学校全部というわけにはまいりませんので、その学校運営協議会の設置状況を見ながら、今後順次整備を進めたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ここにありますけど、学校としてはコミュニティースクール、それをいわゆる連携、協働するために地区の学校協働活動というのがあって、ここに地区の組織をつくらなければいけないようになっています。これは22年度までに終えなさいということです。全国の公立学校ですよ。それで、これでこちらの分野は生涯教育のほうですよ、こちらは、生涯教育のほうで、地域づくりは、

今までは地域が支援するという言葉だったんですが、今度は連携、協働になっています。だから、このことについても、未来都市計画の中にもふれてありますけど、未来都市計画の中では22年度までに6校を指定するという数値が、目標数値が挙げられています。しかし、これは、国は、あるいは県もですね、全て22年度までに終えなさいと言っているわけですから、そのことも持ち帰っていただいて検討をいただきたいなと思います。

それからもう一点、コミュニティースクールを動かすときに、一番有効な手段と言われているのがユネスコスクールですね。これを制度にしたら動きやすいというのが、これは文科省の指導です。

ここに挙げていることが、ユネスコスクールで目指すSDGsと、持続可能な開発のため、この開発という言葉は、訳が発展とか成長とかという言葉のほうが教育にはふさわしいと僕は思っていますけども、とにかく持続可能な開発のための教育はユネスコスクールが一番有効ですよと。

対馬市は対馬高校がこれに選定されています。これ提言ですけども、対馬市のコミュニティースクールをつくる、設定するときに、ユネスコスクールに島の小中学校も全部申請したらどうかと思っています。これは、今即答できないと思いますので、持ち帰っていただいて結構です。

このことについては、市長にもお尋ねをしたいと思うんです。市長、ユネスコスクールを島の学校全部に申請してユネスコスクールにしたらどうかという提言をしているんですが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、対馬高校が既にユネスコスクールに指定されているかというふうに、私自身は思っておりますけども、これを全島に広げてはどうかということでございますが、今からSDGs未来都市宣言をしている中で、これは確かどこかに、目標にしていたんじゃないかなというふうに私思いますけども、ちょっと今そこを探しよったとですけど。すみません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長おっしゃったように、市長このことには、平成30年の11月の教育総合会議のときに発言をしていらっしゃいます。全部の学校をユネスコスクールに指定している都市がありますよということで、そういう例がありますよということで、総合会議で発言をしてありまして、これは市長しか知らないというか、全国的な会議というか、立教大学

の会議に出られた後の報告の中でそう言ってあります。

だから、市長のほうからも教育委員会と十分連携を取っていただいて、対馬の高校2校も含めて、対馬市の小中学校、とにかくユネスコスクールに指定をして、そしてコミュニティースクールとして動かすということを教育委員会と市長部局でよく連携をしていただけたらということを要望して、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時5分からといたします。

午後1時50分休憩

午後2時04分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 皆さん、こんにちは。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1項目めの生ごみ資源再利用システム実証実験事業について。

今、世界的に環境破壊問題について、真剣に取り組むことが種々検討されています。人類が生活の中で出すごみを焼却することにより、大量の排気ガスが排出され、地球の温暖化につながり、環境は異常な状況になっていることは皆さんも御承知のことと思います。

全てごみを焼却するのではなく、再利用できるものは資源として活用する観点に立ち、対馬市でも分別収集が実施されています。焼却コストを低くし、排気ガスを減らし、生ごみは堆肥化することを目的としてこの事業はスタートしたことと思います。

さて、このことを踏まえて、生ごみ資源再利用実証実験について具体的にお伺いいたします。

1点目は、この実証実験については、当初計画を立てて、それに基づいて事業に取り組まれたことと思います。その当初計画についてお尋ねします。まず、生ごみの回収量、回収申込世帯数、完成の期限をお伺いいたします。

2点目は、実証実験開始日の平成24年8月から約7年半経過していますが、現状はどのようになっているかお伺いいたします。

2項目めは、対馬市庁舎、また観光地の除草及び整備についてお尋ねします。

各庁舎の玄関、また観光地は対馬市の顔となり常に整備されてお客様をお迎えすべきだと思いますが、現状はどのように整備されていますか。対馬市の庁舎は、大きく分けて厳原、豊玉、上

対馬、美津島、峰、上島の6庁舎があります。この6庁舎の除草、整備はどのようにされているのか、具体的にお伺いいたします。

また、観光地の整備についてですが、11月21日土曜日、夜9時から全国に放映されました「世界ふしぎ発見！不思議は対馬にありました」は、多くの国民の皆様が見られたことと思います。この放映の内容は、対馬市の観光地をほとんど網羅した映像に加えて、ゲームソフト「ゴースト・オブ・ツシマ」を重ねての迫力ある画像にテレビの前にくぎづけになりました。

また、12月10日、夕方6時10分からのNHK放送のイブニング長崎でも、「元寇ブーム・対馬リポート」と題して、対馬のことが放映されていました。説明されている方は、ゲームソフト「ゴースト・オブ・ツシマ」を制作されたアメリカの人のようでした。説明によりますと、このゲームは今世界中で大ヒットしている、コロナ終息後には対馬に大勢の観光客が来られることであろうと結んでありました。

放映が終わり、ふと現実に戻ったとき、観光地の整備はどうだろうか、また、おもてなしは大丈夫だろうか、今度は心配に変わりました。千載一遇のチャンスの到来です。市は、このチャンスをどのように捉え、またどのように対処していこうとされているのか、以上、2項目についてお尋ねいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の生ごみ資源再利用システム実証実験事業についてでございます。

私たち人類は、この美しい地球から様々な自然の恩恵を受け、今日の営みが成り立っております。しかし、経済が発展し、便利で豊かな暮らしになるにつれ、それと相反し、この地球環境は少しずつ壊され、温室効果ガスによる地球温暖化の問題が発生したところでございます。このことに対処するため、1992年に国連において気候変動枠組条約が採択され、世界各国で環境悪化の抑制防止に取り組んでいくことが合意されました。

我が国におきましても、環境に関する法が整備され、ごみの発生抑制、資源化の推進など循環型社会の実現に向けて様々な取り組みがなされてきております。本市においてもごみの資源化及び減量化を図るため、ごみを12品目に分別し、市民皆様の御理解と御協力により、資源化の推進と焼却施設の経費削減、並びに二酸化炭素の排出の低減に努めることができ、温室効果ガスの発生抑制に大きく寄与いただいているところでございます。

この生ごみ事業についても、さらなるごみの資源化と削減を図るため、平成24年度より実証実験的に開始をしております。当初計画では、モデル的に協力世帯を募り、分別収集を行ってそれを堆肥として利活用することにより、市全体に環境の保全及び意識の向上へとつなげることを

目的としており、生ごみの回収量、回収世帯数、期限といった数値的な目標の設定はいたしておりません。

事業開始後、市民皆様の御理解と御協力によりまして、生ごみ回収世帯も少しずつ増え、分別の可能性を見出すことができましたので、平成26年度に生ごみ堆肥化施設を建設し、翌27年度から本格的な堆肥化に向けて稼働し、回収世帯数3,000世帯を目標に取り組みを進めてきているところでございます。

平成26年度末の回収世帯1,078世帯、回収量が159トン、堆肥量はわずか2トンでございましたが、令和元年度末では回収世帯2,010世帯、回収量358トン、堆肥量37トンと、27年度から昨年度までの5か年で932世帯、回収量で199トン、堆肥量で35トンの増加となっております。

これらの結果により、焼却施設の経費削減と二酸化炭素の排出抑制が図られており、これも市民皆様の御理解と御協力の賜物と感謝申し上げる次第であります。

堆肥化施設で製造されました堆肥は、生ごみの回収量が増加したことにより肥料としての成分が安定し、現在、畑の肥料として有効に使っていただけるように、長崎県立諫早農業高等学校に御協力を仰ぎ、土壌に混ぜ込む量や時期など栽培に適した使用方法を明確にするため、試験栽培を行っていただいております。

その成果がまとまりましたら、特殊肥料として来年度中に長崎県へ登録申請を行うように進めているところでございます。登録が完了しましたら、市民皆様に御活用いただきたいと考えております。

また、本事業につきましては、昨年実施させていただきましたアンケート調査において、生ごみの分別とその堆肥への利活用に対しまして多くの方々から御賛同をいただき、この地球環境保全の大切さの御意見を頂戴いたしました。

このような中、本市では、本年7月にSDGs未来都市の選定を受け、8月に策定しました対馬市SDGs未来都市計画において、2030年のあるべき姿を掲げ、17の目標のゴールを目指して取り組みを始めているところであります。その一つであるごみ問題は環境に直結し、目指すべきゴールの重要項目として考えております。

また、本年度は一般廃棄物基本計画の策定年度であり、ごみやし尿をはじめ生活環境に関する事項について、今後進むべき市の在り方などを策定委員会において検討を行っていただいているところでございます。

これら計画、目標の一つの取り組みとなる生ごみ事業につきましては、現在抱えている検討事項を一つずつ精査し、効率的な回収方法等を確立させ、生ごみの完全分別に向けて取り組んでまいりたいと考えております。国においても、内閣総理大臣が2050年までに温室効果をゼロに

し、脱炭素社会に向けて推進していくと名言され、今まさに全国民が一丸となって環境保全に努めていかなければなりません。

私たち一人一人が自分にできる小さなことから一つ一つ実行に移していく、その勇気がこの美しい地球を、そして対馬を次世代のこどもたちへ継承するための大事な一歩になるものと思っております。御理解、御協力をお願いいたします。

次に、市役所庁舎、また観光地の除草及び整備についてでございますけども、厳原庁舎正面玄関は、南北駐車場からスロープによって2階玄関口へアプローチする造りとなっております。スロープの前後には緑地スペースを設け、自然石を使用した庁舎銘板や石積み花壇の設置、また四季折々の高木並びに低中木の植樹により自然豊かな対馬のイメージにマッチした本市の顔とも言える玄関ではないかと思っております。

この正面玄関前の緑地スペースについては、景観を損なわず本市事業の推進など特別な理由による場合を除き使用を認めておらず、来庁される皆様を気持ちよく迎え入れられるよう管理に努めているところでございます。日頃の管理につきましては、庁舎管理を行う担当部署において定期的な管理にとらわれることなく、日々観察を行いながら、高木の剪定等は専門の業者に依頼し、除草、清掃などの軽微な作業については職員が行い、経費節減に努めながら管理を行っている状況でございます。今後におきましても、来庁されます皆様に不快感を与えることがないよう、庁舎等の環境美化に努めてまいります。

また、各観光地の除草、清掃につきましては、下対馬地域は財産管理運用課及び美津島行政サービスセンターが、中対馬地域は中対馬振興部及び峰行政サービスセンターが、上対馬地域は上対馬振興部及び上県行政サービスセンターが、また、文化財施設においては文化財課がそれぞれ管理を行っております。

代表的な観光地の例を挙げながら管理状況を説明いたしますと、上見坂公園や鮎もどし自然公園、烏帽子岳展望所、神話の里、三宇田浜園地、韓国展望所は、おのおの清掃管理を委託している事業所、もしくは地区区長がそれぞれの利用頻度に応じて、毎日ないしは週2回程度、トイレ掃除や施設清掃を行っております。また、豆碓崎公園や上見坂公園の除草は、会計年度任用職員により月平均2回実施しています。万関園地、万関展望所、木坂御前浜園地、御岳公園等のトイレの清掃は、個人や農業振興公社等に委託し、週1回から4回ほど実施をしております。また、文化財でありますお船江や姫神山砲台跡は、会計年度任用職員による除草作業を実施しております。

しかしながら、夏場にはどの観光施設とも除草作業が追いつきません。よって、各担当部署の職員、そして地域のボランティアの方々の御協力をいただき、適時除草作業を実施しているところでございます。なお、神社仏閣の施設におきましては、当該宗教団体等においてその管理は行

われることになっています。

御指摘のとおり、観光施設の清掃が行き届かない部分は多々見受けられることとは思いますけれども、最大限の努力をしているところであり、国内客が増加してきた現在においては、観光施設の一層の美化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろとお聞きしましたがけれども、この除草及び整備についてでございますが、私が今までに何度も質問しましたし、質問したらそのときだけのようでございまして、具体的にお話ししますと、特に私が感じているのは、特に整備されていないのは、この豊玉庁舎、そしてまた対馬市の玄関である巖原庁舎でございます。

豊玉庁舎は1年半前までは、門を入るところから整備されていて、玄関前の花壇には四季折々の花が咲き、議会が開催されるたびに花壇を見るのを楽しみにしていました。いつも草を取り整備されている方は、この豊玉庁舎の振興部長の平山祝詞さんとお聞きしておりました。ところが、平山部長が昨年退職された以降、花壇は荒れ放題、注意してもそのときだけ。職員は今まで平山部長が花壇の整備をされているのをただ見ていただけで、何の感謝もなかったのでしょうか。平山部長が退職後は、自分たちで引き継いでいこうと誰一人として話合いがなされなかったのか、残念でなりません。

また、対馬市の玄関である巖原庁舎ですが、私は前にも一般質問しております。平成29年6月3日、そのときも市役所2階玄関下の庭の整備とその周辺の花壇の整備についてということで質問しております。今は、そのときよりかなりよくなっていますが、やはり注意されたらそのときだけで、また注意したところだけで、その周辺は整備されておられません。何を考えて整備されているのか理解に苦しみます。

ここで私は、巖原庁舎に思い出があります。皆さんも思い出されることだろうと思いますが、私事で恐縮ですが、私に対馬の住民になったのは1969年9月、昭和の44年です。その当時の対馬の印象は、道は凸凹でスペアタイヤは何本あっても足りないなど心配しながら運転をしていたことを思い出します。そのほか、いろいろな思い出しながら、平成天皇皇后両陛下が対馬に来られたことをふと思い出しました。

私の記憶の中では4階に立派なトイレができていたらしいよという話や、両陛下が今の本庁の玄関を出られ、欄干から手を振られていたことを鮮明に思い出しました。そのほか、その当時を知りたくて対馬新聞に問合せしますと、当時の新聞がありまして、それを見せていただきました。天皇陛下が御来島されたのは平成2年5月21日で、それからもう30年もたちます。そのとき対馬新聞から頂いたこの新聞が3面に分かれて、ずっとあるんです。天皇様が来られたときのこ

とが。これが2面、これが3面。私が鮮明に思い出の中にあったのがこの部分で、天皇様が2階の正面玄関から欄干に下りられたときに、お二人で手をこう振られていたときに物すごい鮮明に残っていたんですが、それもこれも対馬新聞に掲載されております。

このときの記事をちょっと抜粋してみますと、「天皇皇后両陛下が21日午前10時28分、対馬空港着の全日空特別機で来島されました」、抜粋ですから。それから、「美津島町竹敷の真珠養殖所に向かわれる途中、湾内で大漁旗をなびかせた88隻の歓迎の漁船群を見つけられ、車をお降りになり、約3分間沿道を歩きながら手を振って応えられた。予想外のことで漁民は大喜びだった」また、「巖原でも約3,000人の島民が両陛下に盛んに手を振って歓迎した。お昼御飯は巖原町役場でした。そして、お昼御飯を食べられてごゆっくりされた両陛下は、同日午後2時59分発の特別機で対馬から東京へお帰りになりました」ということです。

そしてその中で、天皇様が侍従を通じて対馬の感想を述べられています。それは、「町役場で各町からそれぞれの地域につき話を聞き、島についての認識を深めることができうれしく思います。この島が将来も美しく保たれ、島民が幸せに暮らしていくことを願います」とおっしゃっておいりました。私は、なぜこのような記事を持ち出しているのかというと、意味は、このように歴史ある本庁の玄関ですが、今の旅行案内のガイドさんが天皇両陛下の対馬訪問をされているかどうかは分かりませんが、それは別といたしまして、本庁の玄関は対馬の顔です。常にきれいに整備しておくべきだと思います。いかがでしょうか。

提案ですが、今るる各職員が掃除しているとかお伺いしましたけれども、清掃日を各庁舎で職員が交代して定期的に除草及び整備を行うことを、本庁指導の下に徹底されたらどうでしょうか。

各庁舎の人数を調べてみました。巖原庁舎に勤務をされている方166人、豊玉庁舎76人、上対馬庁舎17人、美津島行政サービスセンター13人、峰行政サービスセンター32人、上県行政サービスセンター29人、その他の庁舎で201人、合計534人の職員がおられます。

今、提案しましたように、職員を交代で掃除するという事は、各町で日にちを設定して定期的にこれを持続させることが、この庁舎の整備につながると思います。ちなみに申しますと、上県庁舎では定期的に3人ぐらいの体制で交代し、仕事前に庭の掃除をされていると聞いています。これを聞いたとき、私本当に心が洗われる行動でうれしく感謝をしております。

以上のような観点から、市長はこの私が提案しました本庁指導の下に各庁舎交代で持続的に整備ができるようにされたらどうでしょうか、質問いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、職員といたしましても、吉見議員のほうはその見えるところだけということでおっしゃられておりますけども、実は、この庁内のトイレを職員が清掃をしております。それまでは委託業者に事業をお願いしておりましたけども、経費の節減というような観点

からも、トイレの掃除は職員が交代で行っているということは御理解いただきたいというふうに思っております。

そういう中、各庁舎等の玄関とか周辺の掃除を定期的に行うことはできないか、それも本庁からの指示というようなことで行うことは考えられないかというようなことをございますけども、これは要は市民のためにはプラスになるというようなことであれば、これは考えなくてはならないという思いを持っております。それがどういう形で行われるかというのは、私がここで決めてしまうのではなくて、やはり職員ともいろいろと協議を重ねながら方向性を決めていかなければならないという思いを持っておりますので、これは前向きに検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、市長の答弁ですが、私は市長はほかのところでいろいろしていると、それはそうでしょう。私はやっぱりそれはもうそれとして、玄関のことで質問しております。玄関を市長も見られたらどうでしょうか。そのときだけといいますけど、今度、市長帰られたら即見てください。今言った正面玄関、階段上がったところの両サイドにある花壇、全く花壇の中にあるある一部分のことを私注意したんですが、その一部分だけを整備はされました。だけど、それから2メートルもないところに、またすごい雑草じゃ、木が生えとった、下のほうにはもうむんむんとショロの葉のような木ですが、なっています。ぜひこれだけは両サイド見てください。

だから、そういう意味で市民が望むならと言われましたけども、これ私がいつも質問しているのは、市民からの声なんです。（発言する者あり）市民のためには同じことです。市民の方が私のほうにそういうことを言ってこられましたゆえに、私も質問しております。

だから、言うように、定期的にあとは各庁舎が自発的にという形になりましょうか、定期的にされることを望みます。そして、地方公務員法の第30条にはこのように書かれております。

「全て職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならない」と書いてあります。初心に帰って、仕事も忙しいでしょうけども、上県町がされております仕事前にちょっといつも期間を置いて掃除されているようでございます。そして今も私も各町の職員の数を言いましたが、しょっちゅうするわけじゃありませんので、交代交代ですと、年間に1回か2回か当たるかもしれない、そのような回数でございますので、ぜひともこの玄関、そういうことを踏まえて何かいい案を出していただきまして、きれいな玄関をいつもしていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、そのように前向きに検討していき

いというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ありがとうございます。期待しておりますので。

それと、観光地の整備についてでございますが、また一つ提案でございますけども、いろいろ職員がずっとあちこちの掃除をされていると伺いましたが、さらに私は観光地の清掃について、一つ提案をしたいと思います。

観光地やその周辺の清掃管理につきましては、きちんと計画を立てて管理をしていくべきではないでしょうか。除草なども言われたときだけ行っても、すぐまた生えてきます。対馬市は面積も広く、観光地や文化財もたくさんあります。お金があれば業者に委託したり人を雇ったり、きれいに管理できますけど、それも予算を確保するのが難しいと聞いております。だったら職員が自分たちでできるのかどうかと、少ない職員での幅広い対馬を見て回るのもそれも難しいことと思います。どの部署も暇を持て余している職員はいないはずですよ。

来年の退職者が多いと聞いております。対馬では退職後の再任用職員で公園や観光地などの清掃、維持管理を行う作業班のようなものをつくられてはどうでしょうか。

そして、もうこれから先、今さっき言いました「世界ふしぎ発見！」とかいろいろの行政が今から先、観光客がすごく多くなると思いますが、これも観光客を迎えるおもてなしの一環と思いますが、検討していただけないでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 御意見として承りたいと思いますけども、まずその前に、今、対馬市ではシルバー人材センターを全島にまで拡大をして、清掃からいろんな高齢者のお手伝いまですることを計画をしているところでございます。今、議員おっしゃられるように今年退職する人たちがそういった任用職員としてというようなことでございますが、まず職員の任用職員というよりも、私たちはこのシルバー人材センターを将来的には法人化までしたいということで、今、計画をしているところでございますので、まずこのシルバー人材センターのほうを強化を図りながら、シルバー人材センターのほうでそういった活動ができるものなら、そちらのほうにお願いをしていくほうがベターなのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 確かにシルバーセンター、私も活用させていただいており、きれいにさせていただいておりますが、この広い対馬市でその整備の依頼ができるんでしょうかと、私は少し不安に思っております。

この件はそれにしますが、次に私が、観光地の整備について気になっているのが3点ほど今のところあります。その一つが、金石城の石垣の雑草ですが、今、3分の1ぐらい残してあります

が、これは何か意味があるのでしょうか。ここに金石城があったあかしとして、石垣の魅力があると思いますがいかがでしょうか、それが1点です。金石城の石垣の除草、3分の1残してあります。

2つ目は、万松院の整備ですが、境内に入るところの橋の周辺の雑草、そしてトイレの清掃が気になります。

それと3つ目は、振興局の前の国道沿いですが、振興局の前の歩道にある花壇ですが、もう草が道路に出てきて見苦しく思っております。その整備と、また川端通りの巖原町本川の土手ですが、本当に枯れ草、枯れ木、中にはこの前の台風でしょうか、木が横たわって倒れて、川を横倒しになっております。

そして、それとまた振興局が私たち市民にボランティア活動をいつも要請されて、このボランティア活動に登録している団体は大体90団体あるんです。そしてそれの中をどんなことをするかといいますと、活動内容は道路の整備、草刈り、美化活動と大体うたってあります。

そして、今言いました本川の草、それと国道、振興局の前の草、これは振興局の管轄と思えますけども、今私が言いましたボランティア活動、これをされている当の本人、振興局はこのようであっていいのだろうかと思つづく思います。私も言いにいったことあるんです。振興局の前の道路の草、そしたらあまりいい返事をいただけませんでしたので、残念でたまりません。それで、市のほうから振興局に雑草の整備をぜひともお願いしていただきたいと思えます。

今言いました3つの観光地の整備でお答えしていただけたらと思えます。

○議長（小川 廣康君） 吉見優子議員、お願いします。余計なことかも知れませんが、清掃、そして庁舎内の清掃、観光地の清掃も大事でございますが、市政一般の通告は受けています。

1項目め、もう時間がほとんどなくなりますけど、そろそろ本題に入ってもいいんじゃないか。時間がございません。

○議員（6番 吉見 優子君） 私も気になっておりました。

○議長（小川 廣康君） 市政一般質問に対するですから、そろそろ切り上げて1項目めに入らないと、もう時間がございません。余分なことですけど。答弁を求めます。

○議員（6番 吉見 優子君） 一応、今言ったことは頭に置いていただきまして、整備していただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

大事なまた1点ですが、生ごみの関係ですが……。

○議長（小川 廣康君） 答弁は求めなくてもいいですか。さっき質問しますということですから、答弁を求めて次に入っていただきたいと思えますが、言いつ放しではちょっと失礼です。どうぞ、市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど3点ほど御質問がありましたので、そのことについてお答えいた

します。

まず、1点目の金石城の石垣については、3分の2程度されて、あと3分の1程度が残っております。これは私も確認をいたしました。それで、担当課のほうにちょっと尋ねたら、現在のところ、ちょっと今予算的にあそこまでしかやれなかったというようなことでございますので、できれば来年度、それこそ新芽が吹くまでには何とかしたいなと思っています。今の時点ではそんなにもう草が枯れてしまって目立たないようにはなっているとは思いますが、できる限り何とかしたいなという思いを持っております。

それとまた2点目の万松院のところの除草については、万松院はあその太鼓橋のところから万松院の所有というようなことをお聞きしてございまして、冒頭の答弁もいたしましたとおり、神社仏閣等については、その神社仏閣等のほうでそういった管理はしていただくというようなことになっております。

それと、振興局前の花壇と巖原本川のほうの除草ということでございますが、これについては議員おっしゃられたように県のほうの管理というふうになっております。なかなか市のほうをお願いまでしかできません。そこは御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） では、そのように振興局のほうに要望を出していただきますようお願いいたします。

生ごみの関係ですけども、市長は目標は3,000世帯、生ごみ回収世帯を3,000世帯ということで言われましたが、今、今年の9月末現在の生ごみ回収申込者数は1,920世帯で、これは生ごみを申し込まれた人は、考えたら逆に13人で、あと87人は申込みをされていなくて必要ないということに私は受けております。

それで、今現在、1,920世帯数となっておりますが、この世帯数も私はちょっとクエスチョンマークをつけたいんですが、平成24年から始まったときから、申込者は累計、累計、累計でいっている世帯数なんです。だから、途中でやめられたとかされている方はずっともうされていないんです。だから、私のお願いとしたら、再度この1,920世帯にアンケートを取っていただきまして、今も出されていますかとか、その内容は、要するに目的は実際の実数ですから、その辺を含めてアンケートを取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 令和2年11月30日現在での一般家庭の回収件数が2,038世帯になっております。それに事業所43事業所を合わせまして、現在は2,081世帯または事業所というふうになっているところでございます。

それとまた、その世帯数が今現在も出しているかというようなアンケートについては、その意味が本当にあるのかなと、わざわざ経費まで使ってする意味があるのかな。それよりも、まだまだ増やすための施策、予算、そういったところに持っていったほうが、私としてはいいんじゃないかなというふうに個人的には思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 最後になりました。今、市長が3,000世帯を目標にするというのですが、大体これをいつ頃までにされると、期限はいつになりますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 期限は今のところ特に設けておりません。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） それじゃならんじゃないですか。今の質問、びっくりしました。やはり何事もきちっと計画を立ててすべきだろうと。そもそも始めの段階で計画は立てられていなかったということに、私もびっくりしております。またさらに市長が今そのようにいつまでと期限立てていないちゅうことですが、結局はその目標を立てていつまでにできなければ、これはもう今までの七、八年間の間で約5億円ものお金を使っておりますので、目標が達成できなかったら速やかにほかの政策の転換を検討していただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（小川 廣康君） もう時間です。答弁は求めることができません。

これで、吉見優子君の質問は終わりました。

.....  
○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。

再開を3時10分からといたします。

午後2時54分休憩

.....  
午後3時07分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。大部初幸君から早退の届出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 12番議員の小宮教義でございます。

今日は、私が4番目で最後でございます。皆さん、眠とうございませうが、ひとつ50分で終わりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

今回も市民の声をいただいておりますので、先にそれから御紹介をさせていただきたいと思

ます。

今回の市民の声は、同じ市民でも対馬ではなくて大阪の方なんです。その声を。この方は対馬出身の方でございます。声をひとつ紹介をさせていただきます。

先ほど、吉見議員のほうからもございましたこのゴースト・オブ・ツシマの関係になろうかと思うんですが、まず文章から。

先日、テレビで「世界ふしぎ発見！」を見て本当にびっくりしました。長時間にわたり対馬の観光地などを紹介をしていました。何か対馬に帰ったような気がいたしました。ゲームソフトのゴースト・オブ・ツシマというのはすごいものでございます。わずか4か月の間で世界に約500万本以上売れたそうです。本当にすごいですね。これをネタに対馬を売り込んでくださるように期待をします。対馬を離れて20年以上になりますが、対馬のことは忘れたことはありません。ゴースト・オブ・ツシマは元寇が舞台のようです。主人公は境井仁さんです。対馬の民を守るためにモンゴルとの戦いです。歴史では元寇と戦ったのは宗助国ですね。対馬の民を守るために命をかけて戦いました。今、対馬の殿様は誰でしょうか。執行権者の市長さんではないでしょうか。対馬の民を守るために命をかけて頑張ってください。コロナ禍の中だからこそ十分に時間があります。すばらしい計画を立てて実行してください。そして、対馬に世界中からたくさんの観光客が来ていただけるようお願いをいたします。

ということです。最後の結びにこう書いてあります。「決してゴーストタウンにはならないように」というふうに締めておられます。

先ほど、吉見さんのお話もありましたけども、これについてはたくさん話を聞いております。ぜひ市の取組に期待をしたいと思います。

どうでございますか。今、世界中ではコロナ、コロナで沈んでおりますが、しかし、一番元気づけられるのは、先週の日曜日、はやぶさ2が6年ぶりに地球に帰還をしました。これはすごいことです。そして小惑星リュウグウから、すごいのはこの地球の誕生、ビッグバンですけども、それと生命の起源、そういう分子が入っている岩石を持ち帰ってきたわけです。このリュウグウというのは、私どもが住んでいる地球、そして太陽、その倍ある距離にあるそうです。私どもの住んでいる地球と太陽は約1.5億キロ、1天文単位ですけども、その倍ですから、約3億キロメートルのところにある幅わずか900メートル、巖原トンネルが1,202メートルあるんです。そのぐらいの大きさのものを3億キロ離れた地点から操作をして地球に持ってきたわけですから、これはもうすごいです。

そして、はやぶさ2、もう既に地球を離れて、今度は11年という歳月をかけて今度新しい惑星、名前ちょっと忘れちゃったけども、その惑星は大きさは今度は30メートルだそうです。そこに挑むそうです。本当に人類に夢を与えるすばらしい出来事が起こるんじゃないかと思います。

この11年たった対馬市議会、多分ほとんどの方がいないのかもしれませんが。当然、選挙で落ちる方もおられるでしょうけども、それを省けば命をつなぐことが非常に難しいんじゃないかと思います。その中で、特に一番若い黒田議員、しっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

この11年という時間は非常に長うございますが、市長さんにおかれましては、これぞ市長だと実績が残るようなものを足跡をはやぶさじゃございませんけれども、ぜひ残していただきたいと思います。

また今度は国内の話になりますが、今、国は安倍さんから菅さんに政権が替わりました。そして替わったばかりに菅さんも非常に運が悪いといいますが、日本学術会議の推薦人、この6名を除名をしたということで国民から批判を浴びておられます。しかし、総理もはっきりとものを言わなければいけない。この6人については、5年前の10本の法律の一部改正を束ねた平和安全法制整備法案、そして新たにつくった法律、国際平和支援法案、これに真っ向から反対をした、だから総理は自らの口でそれは当然のことだとはっきりと国民にその意思を示すべきだと思います。

菅さんは安倍さんの後を継がれたわけですから、安倍さんがいつもたっておった憲法9条を基本に、日本国憲法の改正に早く取り組んでいただきたいと思います。長くなりましてすみません。

本文に入らせていただきたいと思います。

さきに通告しておりました大まかな2点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず第1点でございますが、ふれあい処つしまの活用などについて。これは2つございます。

まず1点が、対馬交通のバス停、あそこは対馬交通が使っておられますが、ここに一般の観光バスを併用はできないか。一緒に使うことができないかという点が1点。

そして次の2点が、もう間もなく開館するであろう対馬博物館の駐車場整備について。本来ならもう来年の2月に工事が終わり、すぐ開館をするわけですが、この駐車場がなかなか見えない。どのような整備をしていくのかということについてお尋ねをいたします。

大まかな次の2点でございますが、対馬博物館のⅡ工区工事について。これは工期が1年ちょっと延びたわけでございます。その原因はアスベストの問題だということ。これにつきましては、市長は県のほうに問題があるのではないか、責任があるというふうな発言をしておられましたが、この責任は一体誰が取るのかという2点でございます。市長の答弁を求めます。

以上。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小宮議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ふれあい処つしまのバス駐車場を観光バスと併用できないかということでございますけども、さきにいただいております質問事項に沿ってお答えをさせていただきたいというふう

に思います。

まず、道路交通法の規定を受けるのかということでございますけれども、当停車場につきましては公道上ではありませんので、基本的には道路交通法は適用されませんということでございます。

2点目といたしまして、当施設の当初の基本計画でございますけれども、建設に当たりましては市議会にも随時報告をさせていただき、路線バスの駐車場を整備することを理解していただき、建設したものでございます。

3点目で、信号交差点で観光客の昇降の状態をどのように捉えているのかということでございますけれども、このことにつきましては、私も日頃から見えておりますけれども、ほぼ毎日観光バスが止まっておりまして、道路交通法上で認められた停車場として有効に活用をされているのではないかとこのように思っております。

次に4点目の路線バスの待ち時間の関係でございますけれども、路線バスの待ち時間の場合に使用が可能なのではということもございますけれども、路線バスの始発が午前7時5分、最終が午後8時7分で、その間に時刻表では30分以上の間隔が空く回数が1日に4回、最長が47分間あります。この時間で利用するとした場合、各観光バス事業者の判断による利用になるものと思われ、停車する観光バスの整理や空き時間内での確実な利用終了を担保するための組織や仕組みがなく、路線バスの定時運行に支障を来す可能性があること、また、事故の発生等が危惧されるため、現在のところは観光バスの利用は困難であると考えております。

5点目といたしまして、対馬交通の赤字金額は誰が負担しているのかというようなことでございますけれども、対馬交通の赤字金額は市民の皆様やビジネス、観光で訪れた皆様の移動手段として公共交通を維持していくため、路線バス事業の赤字については市が補填をしております、令和元年度の対馬交通への補助額は約1億700万円でございます。

6点目といたしまして、この件については、対馬交通が調整機関となるべきではということもございますけれども、仮に観光バスと併用するとした場合、対馬交通は観光バス事業も行っておりますので、調整機関となることは可能であると考えます。しかしながら、調整機関を決定する前に併用ができるのかを協議することが先ではないかと思っております。観光バス事業者におかれましても、その点を御理解の上、協議ができる体制を立ち上げていただき、そして安全に併用できる仕組みをしっかりと協議していきたいと考えております。その協議の中におきまして、調整機関も決定されるべきではないでしょうか。

次に、公共の利益について、地方公務員法の関係でございますけれども、全ての対馬市職員が全体の奉仕者として公共の利益のために全力を挙げて職務に専念しているところでございます。

次、中項目2点目の対馬博物館開館の駐車場整備についてでございますけれども、令和4年春に開館予定の対馬博物館の駐車場整備については、山下通り側に一般の来館者用28台分の駐車場

は既に工事を終えております。観光バス用としては、分館として工事を進めております対馬朝鮮通信使歴史館に隣接する土地の取得について、所有者と交渉中でありまして、ここに駐車場ができますと観光バス3台から4台程度は駐停車できる見込みでございます。

それから、また、従前より観光バス事業者の皆様には組合組織の結成を提案し、厳原港内の西の浜の県施設や市が所有する用地など、幾つかの候補地を提示してまいりましたが、組合組織の結成に対する理解が得られず、協議が進んでいない状況であります。今後は、国際航路の休止状況、最近の国内観光客の増加傾向、併せて観光バスの稼働状況なども確認しつつ、現実的な対策として、観光バス事業者の皆様にも駐停車場所を確保する方法について探っていただく必要もあると考えております。

史跡指定地のバス乗降所については、博物館建設事業完了後、旧厳原幼稚園跡地に観光客の利便性向上のため、来館者用のバス等が乗降可能な多目的スペース等の設置について、教育委員会文化財課、観光商工課、博物館学芸課が連携して、現在協議を進めているところでございます。

次に、大項目2点目の対馬博物館Ⅱ工区の建設工事についてでございますけれども、先ほども市長は県の説明が不十分ではないか、誰の責任かといったような質問でございましたけれども、私が前回の議会の際に申し上げましたのも、誰の責任とか県の不十分とかいったような発言はしておりません。当初の段階では、アスベストは含まれていないという報告を受けていたということでございますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

旧歴史民俗資料館の解体につきましては、平成28年12月の対馬博物館基本・実施設計協議におきまして、長崎県からの建物の断熱や仕上げにアスベストは含まれていないという報告に基づき、解体工事の設計にはアスベスト除去に係る経費を算定しておりませんでした。その後、平成29年5月30日の環境省通知により、アスベストを含む仕上げ塗材の除去を行う際には、特定粉じん排出等作業実施届出書の必要性の確認及び作業基準の遵守等の徹底が義務づけられておりましたので、検体採取と含有調査を行ったところ、外壁の仕上げ塗材等からアスベストが検出され、大規模な除去工事が必要となり、工期延長の主な原因となったところであります。

設計額で申し上げますが、アスベスト除去に係る直接工事費は約1,300万、これに伴う諸経費等を加えまして、合計1,900万円となっております。対馬博物館Ⅱ工区建設工事に伴う旧長崎県対馬歴史民俗資料館解体時のアスベスト除去に係る費用負担については、令和元年9月20日締結した県有財産譲与契約の市の負担により解体すること、また、県は瑕疵担保を負わないという条文が根拠になるかとは思いますが、アスベストが検出されたことにより、県側の負担についても市の協議に応じていただけるようお願いをしているところであります。今後は、市からアスベスト除去に要した金額と負担割合を提示しながら協議を進めてまいります。

平成29年5月30日の環境省通知は、建築物等の内外装仕上げに用いられたアスベスト含有

仕上げ塗材の除去に係る大気汚染防止法上の取扱いが示されたものでございます。旧歴民の場合、外壁等の仕上げが吹きつけ工法なのか、はけ塗りなのかが明らかではありませんでしたが、アスベスト含有調査を行ったところ、アスベストが検出されましたので、特定粉じん排出等作業実施届出書の保健所への提出及び作業基準の遵守が望ましいという通知に従い、アスベスト除去を行いました。

旧歴民の解体においては、採取した9検体のうち5検体からアスベストが検出されたため、受注者にアスベスト除去工事施工計画書の提出を求め、解体、アスベスト除去、運搬、最終処分までそれぞれ許可を持つ事業者が担当して工事を行いました。結果的に、工期延長の大きな要因となりましたが、工事の安全な施行のためには必要な工程であったことに御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 答弁ありがとうございます。第1点のふれあい処つしまの活用なんです、市長も何回も見えられたということなんです、今はG o T oキャンペーンで特に国内の方がたくさんおいでいただいています。そして、天気の良いときはいいんですが、悪いときにお年寄りの方が、ほとんどお年寄りなんです。そして、傘を差しながらぐるぐる引っ張ってあの信号を渡りよるんです。これちょっとタブレットを見ていただければと思うんですが、こういうふうには、これは雨が降っていないんですけど、こういうふうにして向こうから来ていただいた方が非常に危険な中でバスにいつも乗っておられるんです。

これをどうか解消しなければならない、もうこうなってから5年、6年になるんです。市長も副市長のときもずっと見られたと思いますけども、見るだけじゃ駄目だと思うんです。どうして改善をしていくのかということを考えなければ。先ほど市長のほうで今のロータリーのところを使うということであれば、組合の組織なりその仕組みをはっきりとしなければできないと、そして、それができれば協議に応じてもいいんだというお話ですよ。

それで、私なりにいろいろなとどういう形でやればいいかということを考えてみたんですが、タブレットを見てください。これは、巖原から出たり入ったりする分のバスの時間表です。市長も30分以上の話をされましたけども、これ、20分以上あれば私はできるんじゃないかと思って調べてみたら、約15か所にそれがありました。これは当然バスが着いて、お客様が乗って出ていきます。そして逆に、バスが着いてしまうと降り乗りにも5分ぐらいかかるんです。それで、これじゃあちょっと時間的な精査ができないので、さらに、次のやつを見ていただきたい。

このタブレット。いいですか、タブレット。これを、ここに書いておるように15じゃちょっと時間的には無理がありますんで、これをいろいろと5分で乗ったり降りたり、またはバスが入

ってくるのがもしかしたら2分ぐらい早くなるかもしれない。そういうのをクリアしたら、約10か所あるんです。このような形で。

それで、私のほうも組合の話をされましたが、今使っているバス会社はほとんどの方が巖原、美津島のバス会社です。上にもありますけども、その業者さんのほうにいろいろと話をしに行ってきました。どうだろうかという話をしますと、約この20分ぐらいあれば、いつも何台も何台も入ったらできませんので、20分の間に制限として2台だけが入ってお客様を降ろしたり乗せたりできるんじゃないかという時間帯が20分では約2台ぐらいの可能性はあるんじゃないかということなんです。

それで、このような表を作ってみたんですが、これを先ほどのどういう仕組みでやるのか、それをどうして管理していくのかというのは、今は皆さん全部携帯持っておられます。クラウド上にウェブを使ってクラウド上にこの表を私のほうで作成をします。そして、1日2台だけ、1回につきです。それでこの下のほうに書いてあります対馬交通さん、ジェイアイランドさん、それと朝田観光さん、ホテル対馬さん、宝観光さん、こういう方がバスの運転士でもいいし、事務所からでもいいし、このクラウド上にアクセスしてもらって、自分の指定した番号で、仮にこの上のここを押すと、これは例えば対馬交通さんであれば、これを押すとこの白い部分が赤に点滅をする。ここを押すと赤が自動的にクラウド上で表示をされると。そして、もう1台こちらのほうにどれか押すと2つ表示されると。それによって、バスを運転する人も、もう2台だから入れないというふうな情報の共有ができるわけです。こういうふうな形でクラウド上でお互いの情報を交換しながら管理をしていかなければ、バスは遅れたり早かったりしますので、こういうふうな形式でクラウド上で情報の交換をしながらやるという、こういう方法を考えたんですけど、市長どう思われます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変ありがたい提案であろうかというふうに思います。私たちも決してここを観光バスに絶対利用させたくないという気持ちじゃないんです。できれば観光バスのほうも利用させたい。しかしながら、先ほど冒頭答弁いたしましたように、路線バスのほうのダイヤグラムに影響を与えてはいけない、そこで、まず観光バス事業者の皆さんがきちんと事業組合なりをつくっていただくと。その上で責任を持ってこのようなクラウド上で動いていくということになれば、ここのバス駐車場の利用も可能になろうかと思えます。

私自身も、今、市役所の前とかほかのところでも利用されてありますから、何とかしなくちゃいけないなという強い思いは持っております。そういう関係で以前からこの観光事業者のバス事業者の組合の皆様にもお願いをしていた経緯がございました。

そこで、今、議員はこういうふうにしてクラウド上でもしてありますけども、ここまでいかん

でも、もしきちっとしていただければ、県のほうも県有地、そして県有地を市に貸すことによって、それをまたバス事業者のほうに貸すことも可能というところまでは話をいただいているんです。ですから、我々としては、この観光バス事業者の方たちに、ぜひそういった組合を結成をしてくださいということを強くお願いしているところでありました。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 今は、以前は韓国の方がたくさんおいでいただきましたけども、今はそれがなくなってしまって、今はG o T oキャンペーンの日本のお客さんだけなんです。来年いっぱい、または再来年ぐらいまではこのような状況が続くであろうと思います。それで急にバスが増えるわけではありませんので、取りあえずこういう形で物事を進行させていけばいいなと思っています。

それで、先ほど言われるように組合なんですけども、法人化の組合ではなくて、任意団体の組合、組合の名称ももう既に決めておるんです、私。任意団体でいいと思うんですが、組合の名前を巖原バス停ロータリー使用組合、この名称でいかしていただいて、そして今のところはあそこを使っているのはほとんどこの5の観光会社ですから、そこと協力をお願いを既に、約束じゃございませんけども、ある程度の話はしてまいりましたし、いいお答えをいただきましたので、その組合を任意団体ですけれども組合をつくり、規約をつくり、あそこの使用について文書化したと思います。それが終わったら、市のほうに協議をさせていただければ助かりますので、ぜひああいう危ないところでお年寄りが本当に危ないんです。信号があつてカタカタ歩きよるんです。あれを見よったら本当涙こぼれます。

このような形でするような方針でございます。このクラウド上の設定は私が全部いたしますんで、市には迷惑かけませんので、そういうような形でまとめ上げますんで、先ほどの協議に応じるという形をお願いしたいと思います。

それで、先ほどの話ですが、協議に応じるという話なんですけど、先ほど吉見さんのほうからも公務員法の30条の話がございました。サービスの根本的な基準というのがあるんですが、これにも先ほどの公共の利益のために働きなさいよと、全力を挙げて専念しなさいというふうなくだりがあります。しかし、これを言えるのはこの32条の職務上の命令に従う義務、これが32条にございますので、これには上司の職務上の命令に忠実に従わなければならないと、この32条をさらに生かして、この協議に取り組んでいただきたいと思います。

次に、2点目ですが、博物館の駐車場、これはる話がありましたけれども、この基本構想ができたとき、博物館の基本構想ができて、そしてこれは平成29年の12月の12日ですが、全協の資料もございますが、当初の博物館を建設をしようとしたときに、この駐車場というのはどのような位置づけがなされておったのかというのと、できた博物館には1年間に何万人ほどの方

が来るという見込みがあったのか、それについて、市長か部長からお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） まず1点目の基本構想ができたとき、平成29年の12月の全協の資料を御覧になってお尋ねになってあると思いますけども、そのときの博物館の駐車場の位置づけというのは、資料のほうにも記載はされておりますけども、候補地が3か所ほどございました。1か所は現在博物館を建設をしております用地の北側に朝鮮通信使行列の倉庫がございますけども、そこを移転すれば七、八台ぐらいの駐車場ができるかなというような、普通乗用車でございますけども、そういう計画がございました。

また、あるいは2つ目の案といたしましては、対馬市役所の敷地内の北側のほうを利用できないとか、そういったことで検討はしていたところでございますけども、その後、土地の寄附の話が持ち上がってまいりまして、現在、山下通りの上段にありますあの駐車場のほうを土地を寄附をしていただいたことにより、駐車場28台分が確保できたということでございます。

バスの駐車場につきましては、依然まだまだ課題がございますけども、市長が先ほど答弁いたしましたように、朝鮮通信使歴史館の隣接地を今土地の買収に向けて協議をしているところで、そちらのほうで購入ができればバス駐車場として3台から4台分の確保ができるかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） あそこは非常に場所も狭いんです。あそこは道路幅が先ほどの通信使の横のほう、道路が4メートルぐらいしかないんです。そして、私も調べてみたら、奥行きがたしか13メートルぐらいですか、狭いところは12から13。観光バスがあそこをぎりぎりで行ったとしても、安全に中でリターンをするというのは、車の軌道半径というのがあります。それがぐるっと回れば約16メートルぐらいの奥行きがなければ、安全にリターンできないんです。そういう苦しい面もあると思います。それよりも、ああいう博物館を造るんだから、当初から人の移動はあるわけです。この計画からいうと1年間に5万7,000人、これだけの人が来るのに、浜から歩いてきなさいなんていうことはできないじゃないですか。それは、基本構想の中にぴしゃっとうたっていかなければいけない。今だかつてできないんだから、それが。それは基本構想でぴしゃっとならないからこうなるんです。

そして、この全協の資料なんですけど、ちょうど今工事しとる下に、工事をするために昔の幼稚園の跡、あそこがこれによると多目的使用で先ほど話がありましたが、使用、協議をしておることですよね。これはもう既にもう平成29年から協議に入っておるわけですよね。いまだ

整わない、なぜか。あそこは史跡内だからできないんです。あそこにできれば一番いいんだけど、それは法律上できないんです。だから、まだ決定をしていない。それでも多目的目的として今協議をしよるんだという話ですが、できないものを幾らできるできるち言うても駄目です。できないものはぴしゃっと諦めて、そして何か方策を練っていかなきゃいけない。1年間に5万人も6万人も来るんでしょ。ですよ。

これからは、今のふれあい処つしま、これも含めて、あそこが結果的には観光バスが入らなければ博物館には行けないんですから、これも含めて全体的なバスの駐車場も含めて、最後、早急に検討しなければ、もうすぐオープンするんですから、来たお客さんに失礼です。こういうところをぴしゃりとまとめていただきたい。せっかく対馬においでいただいているんですから、大事にせんといかんですよ、お客様を。それは十分協議をして早く結論を出していただくようお願いしたいと思います。これは要望。

それと、もう時間ありませんね。この最後の2番目の博物館のⅡ工区工事について。

たしか私の記憶では、市長は県に責任があるような話をしておられました。そうだと思います。そう言えばいいんでしょうけども、これは9月の定例議会における産建の委員長に私がお尋ねをした内容です。もし、この報告に問題があれば、その責において、議長に手を挙げて意見を言うべきだと思います。よろしいですか。この内容こうなんです。

私がお尋ねをした。すると、アスベストの件については、県から施設の引渡し時点において、アスベストの含有はありませんという条件の下で引渡しを受けるということであって、事前調査をすることが必要はないという判断でなされておりますと、これはちょうど委員長は前に座っておるわけですから、はっきりとその2つの耳で聞かれたわけですから、そこに間違いがあれば手を挙げて是正を求めるべきだと思いますけど、求めているちゅうことは、これが文章として残っておるんです。このとおり理解してもよろしいんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私が先ほど申し上げました、ここで議員の質問では、あたかも私が県の説明が不十分、そして県に責任があるといったような発言をしたということでございますけども、今しがた議員のほうからも言われましたように、当初、アスベストは含有はしないということで報告があり、そしてまたその上でアスベストの含有調査はしなかったということでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 県のほうがそのような話されたんでしょう。

私も、じゃあ県が国からどのような通達を受けたのか、これについて。調べてみると、たくさんあるんでしょうけれども、これは国がアスベストに関する規則の改正について調べた範疇だけでも、4回、国から県に通達が行っています。まず第1回目は、平成29年5月の30日、これ

は環境省から第1705301号、これは除去や飛散防止対策についてということで、県のほうに通達が行っています。次の日はすぐに、今度は厚労省管轄になりますんで、厚労省が通達第531号、除去大気汚染防止法令上の取扱いだということでしています。そして、29年の6月の9日、これは厚労省から609号で、包装等の徹底についてということで通達があっています。

そして、年が明けて平成30年1月の29日には厚労省から、これが最後だと思いますが、第129号で規則等の徹底について、ぴしゃっと守りなさいよという通達が行っておるんです。

こういうことを受けた県は、自分たちの建物だから遵守すべきなんです。これを遵守をしていないから、そういう問題が発生をしておる。よって、これは全てにおいて県が先ほどの1,900万円、これがなければ工事は順調にいったんですから、非のあるところは県なんです。そう思いませんか、市長さん。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 当初、私の手元に頂いているアスベストの結果報告書では、平成20年の3月26日付で報告書が来ておりますけども、このときに、アスベストは含有せずということになっております。その後、平成の29年5月30日に、議員おっしゃられるように環境省のほうから通達が来ております。そこで、あと県の建築課長から市のほうへ、その翌年、平成30年3月14日に市のほうに通知があっているようでございますけども、要は、この県との県有財産譲与契約書が令和2年、このあとの9月20日に締結をされております。

○議長（小川 廣康君） 12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 県とその無償譲渡の覚書をしたのが、平成28年の10月の27日ですよ。そして契約が成立したのが令和元年の9月の20日なんです。それまで、だから県に私どもに譲ってくださいと言っている相手方は、まだ向こうの財産なんですけど、しかし、こういう状況をやはり譲渡先の市のほうに細かく説明する義務があるんです。よって、先ほどの通達、4つ言いましたが、それを遵守していない。よってこれは県が全てを支払う。（発言する者あり）

○議長（小川 廣康君） 時間が来ました。

これで、小宮教義君の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時58分散会

---